

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第11期)	至	平成23年3月31日

エムスリー株式会社

(E05425)

目 次

頁

第11期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【生産、受注及び販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	11
4	【事業等のリスク】	12
5	【経営上の重要な契約等】	17
6	【研究開発活動】	17
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3	【設備の状況】	19
1	【設備投資等の概要】	19
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設、除却等の計画】	19
第4	【提出会社の状況】	20
1	【株式等の状況】	20
2	【自己株式の取得等の状況】	49
3	【配当政策】	49
4	【株価の推移】	49
5	【役員の状況】	50
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5	【経理の状況】	57
1	【連結財務諸表等】	58
2	【財務諸表等】	105
第6	【提出会社の株式事務の概要】	121
第7	【提出会社の参考情報】	122
1	【提出会社の親会社等の情報】	122
2	【その他の参考情報】	122
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
 第10期事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
 第11期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月21日
【事業年度】	第11期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03（5408）0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03（5408）0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,729,052	7,475,339	8,534,933	11,811,960	14,646,737
経常利益 (千円)	2,779,344	3,734,173	4,170,963	4,851,098	6,143,626
当期純利益 (千円)	1,609,156	1,965,554	2,363,272	1,938,891	3,486,762
包括利益 (千円)	—	—	—	—	3,455,085
純資産額 (千円)	6,290,691	8,271,519	10,214,827	11,258,160	13,708,125
総資産額 (千円)	7,971,175	10,488,353	12,542,583	15,266,565	17,786,127
1株当たり純資産額 (円)	23,401.12	30,925.72	38,331.94	41,632.94	50,790.57
1株当たり当期純利益 (円)	6,255.01	7,588.78	9,048.58	7,409.14	13,310.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6,059.83	7,427.50	8,932.03	7,325.86	13,162.31
自己資本比率 (%)	75.6	76.9	80.0	71.4	74.8
自己資本利益率 (%)	30.4	27.9	26.1	18.5	28.8
株価収益率 (倍)	60.4	53.6	29.2	43.2	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,443,044	2,351,669	2,055,657	3,535,129	3,186,999
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,449,525	△402,505	△53,487	△2,182,441	△1,238,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,876	124,127	△740,871	△836,178	△963,592
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,742,592	6,778,327	8,001,977	8,502,188	9,393,831
従業員数 (名)	66	87	132	259	332
[ほか、平均臨時雇用者数]	[26]	[26]	[32]	[37]	[132]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,188,394	6,688,893	7,585,599	9,017,199	10,215,160
経常利益 (千円)	2,761,718	3,883,021	4,384,089	5,165,679	5,923,448
当期純利益 (千円)	1,624,822	2,154,775	2,415,543	2,512,291	3,370,096
資本金 (千円)	1,107,438	1,169,503	1,187,576	1,190,810	1,197,787
発行済株式総数 (株)	257,640	260,928	261,666	261,732	262,020
純資産額 (千円)	6,102,592	8,372,383	10,450,930	11,868,068	14,229,606
総資産額 (千円)	7,680,149	10,400,142	12,528,084	14,388,288	16,653,050
1株当たり純資産額 (円)	23,684.02	32,073.74	39,890.66	45,195.23	54,068.86
1株当たり配当額 (円)	—	3,000.00	3,300.00	3,600.00	5,000.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	6,315.90	8,319.34	9,248.72	9,600.30	12,864.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6,118.82	8,142.54	9,129.59	9,492.38	12,721.91
自己資本比率 (%)	79.5	80.5	83.3	82.2	85.1
自己資本利益率 (%)	30.3	29.8	25.7	22.6	25.9
株価収益率 (倍)	59.8	48.9	28.6	33.3	39.3
配当性向 (%)	—	36.1	35.7	37.5	38.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	41 [18]	50 [18]	83 [21]	90 [16]	111 [24]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期の1株当たり配当額には、創業10周年記念配当1,100円を含んでおります。

2【沿革】

年月	沿革
平成12年 9 月	インターネットを活用した医療関連事業を行うため、東京都品川区に、ソネット・エムスリー株式会社（資本金 2 億円）を設立
平成12年10月	MR（製薬会社の医薬情報担当者）による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用したコミュニケーションツールサービス、「MR君」提供開始
平成14年 3 月	ウェブエムディ株式会社より、医療情報事業を営業譲受。医療情報サイト「WebMD Japan」の運営を引継ぐ
平成14年 8 月	インターネットを活用した医療関連調査サービス、「リサーチ君」提供開始 医療情報サイト「WebMD Japan」を「so-netm3.com」に名称変更
平成15年 1 月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネットエンタテインメント株式会社）より、医療情報サイト「MediPro / MyMedipro」を営業譲受
平成15年 7 月	平行して運営してきた「MyMedipro」と「so-netm3.com」の 2 つの医療情報サイトを統合、医療専門サイト「m3.com」運営開始
平成15年10月	米国での事業展開を目的として、米国ニュージャージー州に、So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）を設立
平成15年11月	インターネットを活用した医療関連会社向けのマーケティングツールシリーズ、「m3MT」提供開始
平成16年 4 月	インターネットを活用した医師向け求人求職支援サービス、「m3.com CAREER」提供開始
平成16年 9 月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年 6 月	韓国での事業展開を目的として、Medi C&C Co., Ltd.に出資、連結子会社化
平成17年 9 月	医師のためのライフサポートサービス、「QOL君」提供開始
平成17年12月	一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」サービス提供開始
平成18年 2 月	Medi C&C Co., Ltd.において「VISITS」サービス（韓国版「MR君」）提供開始
平成18年 6 月	米国での事業展開を加速するため、MDLinx, Inc.に出資、連結子会社化 本店を現在地に移転
平成19年 3 月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成20年 6 月	米国において「M3 Messages」サービス（米国版「MR君」）の本サービス提供開始 診療予約システムを運営するアイチケット株式会社に出資、連結子会社化
平成21年 3 月	米国における経営資源の集中と効率化を目的として、So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）が、MDLinx, Inc.を吸収合併
平成21年 4 月	IT活用による大規模臨床研究支援事業を行うメビックス株式会社に公開買付けを実施、連結子会社化
平成21年12月	医師・薬剤師を対象とした求人広告事業及び人材紹介事業を行うため、エムスリーキャリア株式会社を設立
平成22年 1 月	商号をエムスリー株式会社に変更
平成22年11月	英国の市場調査会社EMS Research Limitedに出資、連結子会社化
平成23年 1 月	欧州での事業展開のため、ドイツに、MedQuarter Online GmbHを設立

3【事業の内容】

当社グループの事業目的は、「インターネットを活用して、健康で楽しく長生きする人を一人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」です。社名のエムスリーは医療（Medicine）、メディア（Media）、変容（Metamorphosis）の3つのMを表しています。インターネットというメディアの力を活かして、医療の世界を変えていくことが、当社の設立の志です。

上記の目的の実現に向けて、当社グループでは、以下のような事業を展開しています。

当社の運営する医療従事者専門サイト「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。平成23年3月末現在、20.5万人の医師を含む、医療従事者がこのサイトに会員登録しています。この医療従事者会員を基盤として、当社グループでは様々なサービスを提供しています。

主なサービスの内容は下記のとおりです。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 医療ポータル

① 医療関連会社マーケティング支援

- a. MR君サービス …… 製薬会社のMR製薬会社のMR（医薬情報担当者）等による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用した双方向のコミュニケーションプラットフォームの提供。
- b. m3.com提携企業サービス …… 医療関連会社向けに「m3.com」上に設けた情報掲載スペース、専用検索エンジンに連動したバナー表示などのサービスを提供。さらにオプションとして「m3MT」のサービス名称で「m3.com」会員向けのメール広告等の様々なマーケティングツールを提供。

② 調査

- a. 受注型調査サービス …… 医療従事者を対象とした個別受注型調査の実施。
- b. 定型調査サービス …… 当社で企画、実施し、複数のクライアントに販売する調査サービス。

③ その他

- a. 一般企業向けマーケティング支援サービス …… 会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けサービスの提供。
- b. m3.com開業・経営サービス …… 開業準備医師向けの情報や開業後の診療所の経営支援情報を「m3.com」上で提供し、診療所の経営をサポート。
- c. コンシューマ向けサービス …… 一般の方々からの健康や疾病に関する様々な質問に対して「m3.com」登録医師が回答する、ネット上の掲示板方式Q&Aサイト「AskDoctors」、「Ask Moon女性の医学」、「AskMind★ココロ日記」の運営。
- d. 医療従事者等向け人材サービス …… 医師、薬剤師向けの求人求職支援サービス。人材紹介、「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等。
- e. 有料コンテンツ販売 …… 医薬品便覧や医学辞典等電子コンテンツの会員医師への販売。

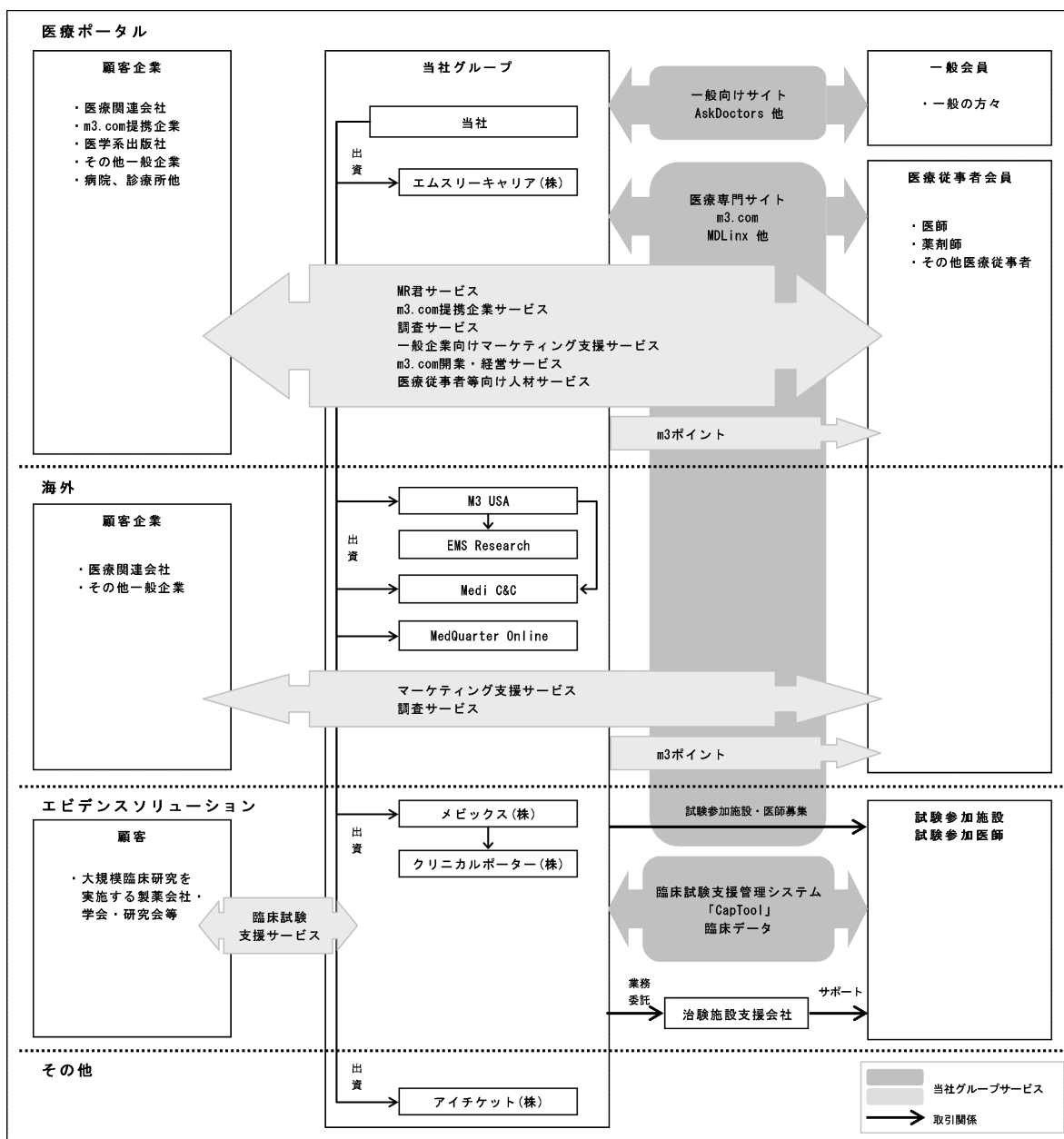
(2) エビデンスソリューション

- 大規模臨床研究支援 …… 臨床試験支援システム「CapTool」を活用した、臨床データ取得、データマネジメント、統計解析業務等の臨床研究の支援。

(3) 海外

- マーケティング支援 …… 海外におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業、マーケティング支援事業の提供。
- 調査 …… 海外における医療従事者を対象とした調査サービス。

当社グループの事業の系統図は、以下の通りです。



4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容
(親会社) ソニー株式会社 (注3)	東京都港区	630,920,799 千円	電気・電子機械器具の製造、販売	(被所有) 56.4% (56.4%)	該当なし
(親会社) ソネットエンタテインメント 株式会社 (注3)	東京都品川区	7,969,983 千円	ネットワークサービス関連事業	(被所有) 56.4%	コンテンツ制作業務の受託等 役員の兼任 1名
(連結子会社) M3 USA Corporation	米国ニュー ジャージー州	500 千米ドル	(海外) 米国におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0%	資金援助、調査事業の受託 役員の兼任 1名
(連結子会社) EMS Research Limited	英国 ロンドン	1,000 英ポンド	(海外) 欧州における調査事業	100.0% (100.0%)	調査事業の受託
(連結子会社) MedQuarter Online GmbH	ドイツ ミュンヘン	25,000 ユーロ	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0%	資金援助 役員の兼任 1名
(連結子会社) メビックス株式会社	東京都港区	50,000千円	(エビデンスソリューション) 大規模臨床研究支援事業	100.0%	管理業務受託、症例獲得支援等 役員の兼任 1名
(連結子会社) クリニカルポーター株式会社	東京都港区	10,000千円	(エビデンスソリューション) 大規模臨床研究支援事業	100.0%	該当なし
(連結子会社) アイチケット株式会社	東京都港区	30,000千円	(その他) 情報通信ネットワークを利用した医療機関向け各種情報提供サービス事業	62.1%	資金援助
(連結子会社) エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000千円	(医療ポータル) 医療従事者及び関連人材を対象とした人材サービス事業	51.0%	プラットフォームの提供 役員の兼任 2名
(連結子会社) Medi C&C Co., Ltd. (注4、5)	韓国ソウル市	1,833,335 千ウォン	(海外) 韓国におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業	40.0% (20.0%)	該当なし
(持分法適用関連会社) メディカルアイ株式会社	東京都港区	48,605千円	(その他) 医療関連事業の開発運営及びコンサルティング	27.8%	資金援助
(持分法適用関連会社) MedQuarter AG (注7)	ドイツ ミュンヘン	263 千ユーロ	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業・マーケティング支援事業	28.5%	資金援助 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社翻訳センター (注3)	大阪府大阪市	588,443千円	(その他) 翻訳サービス事業	20.5%	翻訳業務の委託等
(持分法適用関連会社) 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社 (注3、6)	東京都渋谷区	280,324千円	(その他) 歯科医院の情報掲載等を中心とした専門ポータルサイトの運営	15.1%	該当なし

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数です。
2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
3 有価証券報告書の提出会社です。
4 特定子会社に該当します。
5 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
6 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
7 平成23年1月開催の同社株主総会にて会社清算を決議しています。
8 前連結会計年度において連結子会社であったM3 Korea Co., Ltd. は、平成22年8月に清算終了しました。
9 前連結会計年度において連結子会社であったクリノグラフィ株式会社は、平成23年3月に清算終了しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
医療ポータル	143 (29)
エビデンスソリューション	74 (20)
海外	84 (80)
その他	16 (2)
全社（共通）	15 (1)
合計	332 (132)

- (注) 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 2 従業員数には、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。
 4 従業員数が当連結会計年度において73名増加しておりますが、うち35名はEMS Research Limitedを新たに連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
111 (24)	33.9歳	2年6ヶ月	7,801千円

セグメントの名称	従業員数（名）
医療ポータル	96 (23)
全社（共通）	15 (1)
合計	111 (24)

- (注) 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においても医療従事者専門サイト「m3.com」の基盤強化を進め、医師会員は、当連結会計年度において1.7万人増加の20.5万人に達しました。

既存サービスについては、顧客への各サービスの浸透も進み、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けマーケティング支援サービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、女性のための健康管理・美容促進サポートサイト「AskMoon女性の医学」(<http://askmn.jp/>)、最新の心理学をベースとした心の健康管理サイト「AskMind★ココロ日記」(<http://askmd.jp/>)、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等の新規サービスの拡充も進めています。さらに、ITを活用した大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社（以下「メビックス」という）、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社（以下「エムスリーキャリア」という）、クリニックの診療予約サービスを提供するアイチケット株式会社（以下「アイチケット」という）等、グループ会社も拡大しています。

米国においては、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」の医師会員が拡大し、12.5万人に達しました。また、「MR君」の米国版である「M3 Messages」サービスの展開が順調に進み、現在、「がん」「リウマチ」「神経科」「循環器」「PCP」等の領域でサービス提供中です。

さらに、平成22年11月には、ヨーロッパ全域に渡り約30万人の医師パネルを保有する英国の市場調査会社EMS Research Limited（以下「EMS Research」という）を子会社とし、医療分野において100万人の医師パネルを持つグローバルな調査体制を構築しました。

平成22年9月29日、当社は創業10周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、記念配当1,100円を実施いたします。

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針としつつ、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを総合的に勘案し、株主配当の水準を決定しております。平成23年3月期については、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断いたしましたので、普通配当を3,900円とし、上記の記念配当を加えた計5,000円を平成23年3月期の1株当たり期末配当金といたしました。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比較増減	
売上高	11,811	14,646	+2,834	+24.0%
営業利益	4,803	6,031	+1,228	+25.6%
経常利益	4,851	6,143	+1,292	+26.6%
当期純利益	1,938	3,486	+1,547	+79.8%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比較増減	
医療 ポータル	セグメント売上高	9,201	11,193	+1,992	+21.7%
	セグメント利益	5,581	6,483	+902	+16.2%
エビデンス ソリューション	セグメント売上高	1,370	1,860	+490	+35.8%
	セグメント利益	△288	△58	+230	—
海外	セグメント売上高	1,105	1,585	+479	+43.4%
	セグメント利益	△71	55	+126	—
その他	セグメント売上高	254	310	+56	+22.1%
	セグメント利益	21	190	+169	+789.6%
消去又は全社	セグメント売上高	(119)	(302)	—	—
	セグメント利益	(391)	(527)	—	—
合計	売上高	11,811	14,646	+2,834	+24.0%
	経常利益	4,851	6,143	+1,292	+26.6%

(注) 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

① 医療ポータル

医療関連会社マーケティング支援分野の売上高は、7,013百万円(前年同期比11.7%増)となりました。eディテール(会員向けに配信したメッセージ)量が伸びたこと等により、「MR君」サービスの売上高が前年同期比13%増となったこと等により、全体としては前年同期比11.7%の増収となりました。

調査分野の売上高は1,137百万円(前年同期比15.0%増)となりました。企画型調査の拡大と提携企業との連携強化等の要因により好調に推移しました。

その他分野の売上高は、3,042百万円(前年同期比57.6%増)となりました。エムスリーキャリア設立が増収に貢献した他、「AskDoctors」をはじめとしたコンシューマ事業が好調に推移しました。

これらの結果、医療ポータルセグメントの売上高は、11,193百万円(前年同期比21.7%増)となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の総額は、エムスリーキャリア設立等のエムスリーグループ業容拡大に伴う広告宣伝費や人件費の増加、サービス拡大に伴う会員向けポイント関連費用の増加及びコンテンツ売上増加に伴う業務委託費の増加等の要因により、4,669百万円(前年同期比28.0%増)となりました。

以上の結果、医療ポータルのセグメント利益は6,483百万円(前年同期比16.2%増)となりました。

② エビデンスソリューション

エビデンスソリューションセグメントにおいては、既存の大規模臨床試験の契約に伴う収益が中心となり、売上高1,860百万円、セグメント損失58百万円となりました。構造改革の進展によるコスト削減が進んだほかエムスリーとメビックスのシナジー効果が順調に拡大しました。

③ 海外

米国子会社M3 USA CorporationにEMS Researchを加えた米英の売上高は、「M3 Messages」サービスの導入が着実に進捗したことに加え、当連結会計年度よりEMS Researchが加わったことにより、1,460百万円(前年同期比43.4%増)となりました。また、韓国においても順調に事業が推移した結果、為替変動のマイナスの影響(127百万円)を吸収し、海外セグメントの売上高は1,585百万円(前年同期比43.4%増)となりました。

また、EMS Research買収に伴う法務デューデリジェンス費用36百万円を計上した他、「M3 Messages」サービス拡大等のための費用の増加があったものの、増収効果により、海外セグメントの利益は55百万円(前年同期比126百万円の改善)となりました。

④ その他

その他セグメントの売上高は、アイチケットのサービス拡大により、売上高310百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

また、投資有価証券の売却益を140百万円計上したこと等により、セグメント利益は190百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は14,646百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益は6,031百万円（前年同期比25.6%増）、経常利益は6,143百万円（前年同期比26.6%増）、当期純利益は3,486百万円（前年同期比79.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より891百万円増加し、9,393百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,186百万円の収入（前年同期比348百万円の収入減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,036百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額2,535百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、株式会社翻訳センターへの出資等に伴う投資有価証券の取得による支出416百万円、及び、EMS Researchへの出資に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出241百万円等により、1,238百万円の支出（前年同期比943百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、963百万円の支出（前年同期比127百万円の支出増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
医療ポータル	—	—	—	—
エビデンスソリューション	2,058,004	+201.1	4,560,866	△2.0
海外	—	—	—	—
報告セグメント計	2,058,004	+201.1	4,560,866	△2.0
その他	—	—	—	—
合計	2,058,004	+201.1	4,560,866	△2.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 医療ポータルセグメント、海外セグメント及びその他においては、受注生産を行っていないため記載しておりません。

3 エビデンスソリューションセグメントの受注高及び受注残高には、契約時において想定される条件に基づき算出した受注獲得見込額を含んでいます。また、環境変化等による当初契約条件等の見直しに伴う減額分を受注残高より控除しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比（％）
医療ポータル (千円)	10,891,706	+19.9
エビデンスソリューション (千円)	1,860,229	+35.8
海外 (千円)	1,585,010	+43.4
報告セグメント計 (千円)	14,336,947	+24.0
その他 (千円)	309,790	+22.1
合計 (千円)	14,646,737	+24.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

(1) 継続的な成長の実現

現在、当社グループの事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる20.5万人の医師会員を含む、医療従事者会員へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ的確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専門コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。

この「m3.com」の会員を基盤として、当社グループでは、医療従事者を顧客とする製薬会社、医療機器会社等の医療関連会社に向けて、「MR君」をはじめとしたインターネットを活用したマーケティング活動を支援するサービスを開発、提供しています。また、「m3.com」「MR君」によって築いた経営資源や事業基盤を活用し、調査サービス、医療情報以外のライフサポート情報等を提供する「QOL君」をはじめとした一般企業向けサービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、女性のための健康管理・美容促進サポートサイト「AskMoon女性の医学」(<http://askmn.jp/>)、最新の心理学をベースとした心の健康管理サイト「AskMind★ココロ日記」(<http://askmd.jp/>)、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等、新規サービスの拡充も進めています。

さらに、ITを活用した大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社、クリニックの診療予約サービスを提供するアイチケット株式会社等、グループ会社も拡大しています。

今後も、引き続き、次の4項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

① 「m3.com」サイトの一層の価値向上

サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得することで、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。

② 「MR君」等マーケティング支援サービスの更なる成長

既存顧客における利用量拡大と新規顧客の開拓に向けて、経営資源を投入していきます。

③ 新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする医療従事者会員」の基盤から生み出される事業機会は数多く、優先順位を決めて順次事業化を進めていきます。

また、メビックス株式会社をはじめとして、グループ各社の事業拡大とグループ内シナジー効果の最大化を図ります。

④ 海外展開

「MR君」は当社グループが独自に開発したサービスで、海外にも類似のものは見当たりません。そこで、医薬品の処方に関して日本と同様の制度を持つ国、市場に対して、このサービスの海外展開を進めています。

米国では、米国子会社M3 USA Corporationにおいて、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営しており、平成20年6月より、「MR君」の米国版である「M3 Messages」の本サービスを開始しました。

また、平成22年11月には、ヨーロッパの医師パネルを保有する英国の市場調査会社EMS Research Limitedを子会社とし、グローバルな調査体制を構築しました。

なお、上記の各項目における成長を具現化、促進する手段として、当社グループでは必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

(2) リスクマネジメント

後述の「4 事業等のリスク」に挙げる、当社グループの事業運営に影響力を持ち得る、事業環境、コンプライアンスなどの様々な側面でのリスク要因の、経営への影響を最小化すべく、予防的措置に取り組みます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業運営上リスク要因となる主な事項、及びリスク要因には該当しなくとも、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項は下記のとおりです。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが認識、判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

① インターネットについて

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業を展開しています。インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制やインターネットビジネス関連事業者を対象とする法的規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が今後阻害された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 医療及びヘルスケア市場について

現在、当社グループの売上高の多くが、医療関連会社からのものとなっています。当社グループのサービスの多くは新たな需要を喚起するもので、医療費全体の動向に大きく左右されるものではありませんが、市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な顧客である製薬会社においては、グローバルなレベルでの企業間競争が展開され、再編の動きが続いています。企業間競争は当社グループが提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による契約見直しの可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営について

① 個人情報、顧客情報の保護について

「m3.com」登録会員等のプライバシーを保護するため、当社グループではプライバシーポリシーを制定し、当社グループの従業員が個人情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、個人情報の取扱いには慎重を期したサイト運営を行っています。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社グループ、当社グループの業務提携先もしくは当社グループの顧客企業で発生した場合には、個人情報保護法への抵触、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、互いに競合する複数の医療関連会社に対してサービスを提供しています。提供に際して、顧客より事業に関する機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには社内ルールを設け、当社グループの従業員が機密情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、細心の注意を払っています。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社グループで発生した場合、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループでは「MR君」に関する特許を複数出願しており、内2件は既に成立しています。「MR君」サービスは登録会員数の多さやソフトウェアの優位性により差別化されており、特許の有無による影響は大きくないと思われていますが、特許が成立しなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っていますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他社の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、万が一、他社の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループのサービス分野において、他社開発の技術あるいはビジネスモデルが標準化された場合、これらの特許権者に対してライセンス料負担が生じる可能性、ライセンス供与自体を受けられない可能性等があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

③ 技術、システム面のリスクについて

当社グループは、各種サービスを行うためにインターネットを利用したコンピュータシステムを構築しており、サービス水準の維持向上を図るため、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながら、継続的な設備投資並びに保守管理を行っています。しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害または途絶が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループの想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

④ ポイントシステムについて

当社グループは、一部サービスにおいて、医学書等と交換可能なm3ポイントを会員に対して付与しています。このポイントが不正な操作等により、当社グループが正式に発行した以上に集められ、交換を求められた場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、ポイントと交換された商品の欠陥、トラブル等により、当社グループの責任が問われる可能性があります。

(3) 事業内容について

① 医療ポータル事業及び海外事業について

i. 各種規制について

医療ポータル事業においてマーケティング支援サービス等を展開する上で、当社グループの顧客が制約を受ける「薬事法」における広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品等の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制については、当社グループでは特段の注意を払っています。しかしながら、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われた際に、当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

当社グループのエムスリーキャリア株式会社は、有料職業紹介事業者として厚生労働大臣の許可を受け、医療従事者の転職支援サービスを提供しています。人材紹介事業の継続には有料職業紹介事業者の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、海外での事業展開における法的規制については、(6) ② ii で後述します。

ii. 競合、代替について

当社グループは医療ポータル事業において、薬剤の処方を行う医療従事者に対して製薬会社が行うマーケティング活動の支援サービスを展開しています。医薬品の処方を医療従事者ではなく患者が直接行うようになる、また遺伝子操作等の医薬品に依存しない治療の比率が拡大する等、医療システムが抜本的に変わった場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化する可能性があります。

当社グループの提供するマーケティング支援サービスは、直接、または間接的に他社と競合する場合があります。当社グループの最大の強みは、医師会員20.5万人を含む医療従事者会員とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることで、これに「MR君」ビジネスモデルに関する特許や製薬業界における実績等を加えると、後発他社に対する新規参入障壁は比較的高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、「MR君」の代替となる他のマーケティングツール等が普及する可能性、より認知度の高いブランドを有する企業等が新規参入してくる可能性、並びに当社グループの顧客が業務を自ら手がける可能性などがあり、その場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

iii. マーケティング支援サービスについて

当社グループのマーケティング支援サービスには、顧客と会員の間でのメッセージのやりとりを伴うものが多くあります。メッセージの内容に関する責任は基本的に発信者自身が負いますが、当社グループのサービスを使った顧客、会員等による発信情報が当事者もしくは第三者に損害を与えた場合、それに関連して当社グループの責任が問われる可能性があります。

当社グループは、一部サービスにおいて、医療に関する情報コンテンツを提供しています。その内容、対象、責任範囲等には細心の注意を払っており、契約、規約等でその責任範囲を限定していますが、これらのコンテンツに間違いもしくは誤解を招く表現等があった場合、その責任を問われる可能性があります。

当社グループのマーケティング支援サービスに不具合があった場合、原則その責任の範囲は契約金額が上限であり、機会損失は補填しないと契約に記載していますが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

iv. 人材紹介サービスについて

当社グループは医療従事者向け人材紹介サービスを展開しています。人材紹介事業特有の商慣行を踏まえ、当社グループでは、紹介した求職者が求人企業に入社した日付を基準に売上を計上しますが、当該求職者が入社から6ヶ月以内に自己都合により退職した場合には、その退社までの期間に応じて紹介手数料を返金することとしています。当社グループは、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に検討の上で紹介を進め、また、過去の返金実績率等を勘案して求めた返金率を一定期間内の紹介案件の売上高に乗じて返金引当金を計上しますが、当社の想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② エビデンスソリューション事業について

i. 各種規制について

当社グループが提供するエビデンスソリューション事業に関しては、様々な規則やガイドラインが存在します。被験者の人権と安全の確保、データの信頼性の確保、適正な治験が実施されること等を目的とした医薬品開発の基準である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）」、倫理的観点並びに科学的観点から疫学研究、臨床研究に携わるすべての関係者が遵守すべき事項を定め、研究の適正な推進が図られることを目的とする「疫学研究に関する倫理指針」「臨床研究に関する倫理指針」、他にも「医薬品等の承認又は許可等に係る申請等に関する電磁的記録・電子署名利用のための指針」や、FDA（米国食品医薬品局）が医薬品等の製造管理において、電子記録の完全性及び信頼性を確保するために満たすべき要件を定めた21 CFR PART11等があります。これらの規制等の改廃、新設が行われた際に、当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

ii. 大学、研究者との関係について

当社グループは、大学や医療関係者との共同研究等による技術指導を得ています。知的財産等の権利化、研究の委託や研究成果の対価の享受等における国立大学との関係は、国立大学法人法等の改廃または関係当局による運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは共同研究等を行う医療従事者に対し、技術指導の対価として謝金を支払うことがあります。技術指導を行う医療研究者等は各々所属する大学当局等より兼業の承認を得ることが前提となっており、当社グループでは原則として兼業の承認を確認する等の社内手続きを経た上で謝金の支払を行っています。しかしながら、このような謝金につきましては、明確なガイドラインが示されていない部分もあり、業務の範囲の解釈等の違いにより、承認を逸脱する様な謝金の支払であると解釈された場合においては、社会的批判等により当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

iii. 損害賠償について

大規模臨床研究は、各試験参加医師の責任のもと、基本的には保険診療として実施されます。大規模臨床研究で使用する薬剤は、主に厚生労働省の承認を受けている医薬品であり、重大な副作用で健康被害が生じた場合は、医薬品副作用被害救済制度による給付対象となります。また当社グループでは現在治験の受託はありませんが、今後受託し、治験の実施に起因する健康被害が生じた場合は、基本的には治験依頼者が責任を負うことになります。しかしながら、当社グループが受注した大規模臨床研究及び治験において、このような健康被害が明らかに当社グループに起因するものである場合には、損害賠償等の責任を負う可能性もあり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

iv. サービス内容について

当社グループのエビデンスソリューション事業では、受託契約の締結前からサービスの提供が開始される場合があるため、確実に契約が締結されると見込まれる時期を合理的に判断した上で、受注として認識しています。発注者による試験実施計画の途中変更等、予測困難な理由等により、サービス提供開始後に案件が中止または延期となった場合には、予定していた売上が計上できず、また既に発生している原価を費用として認識する必要が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

エビデンスソリューション事業においては、学会、研究会等、一旦確定した予算の増額が困難な主体が顧客となっている場合があります。予測困難な様々な要因によって、予算確定後に追加費用が発生した場合、当社グループが追加費用等を負担せざるを得なくなる可能性があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが受託する大規模臨床研究、疫学研究、製造販売後調査等には、契約期間が長期にわたるものがあります。予定通りに研究が進捗しない場合や、受託期間中に何らかのトラブルが発生した場合、また顧客の信用状態が悪化した場合等には、契約が中途解約や、売上債権の回収に支障をきたす等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制について

① 人材の確保と育成について

当社グループの事業を拡大するには、目的達成のために主体的に行動できる企業家的な人材の確保とその育成が欠かせません。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

② 小規模組織特有のリスクについて

当社は、平成23年3月31日現在、取締役8名、監査役3名、従業員111名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっています。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっています。当社グループでは今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図る予定ですが、拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

また、現在当社グループ各社においては、従業員の多くが近接した事業所に勤務しているため、自然災害や火災などの大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

(5) 関連当事者との取引等について

① ソネットエンタテインメント株式会社及びソニー株式会社について

平成23年3月31日現在、ソネットエンタテインメント株式会社（以下「ソネット」という）は、当社議決権の56.4%を所有する、当社の親会社となっています。ソニー株式会社（以下「ソニー」という）は、ソネットの議決権を直接、間接併せて58.2%所有する、ソネットの親会社となっています。当社グループは現在、自主独立した経営を行っていますが、当社グループの業績は、直接、間接の株主たるソネット及びソニーの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。またソネットグループもしくはソニーグループの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社グループに起因するものでなくても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② ソネットとの取引について

現在継続している当社グループとソネットとの取引関係は、比較的小額、かつ双方の合理的な経営判断の結果であり、長期的、安定的に継続するとは限りません。ソネットとの「コンテンツの制作」取引は、医療従事者向け有料コンテンツサービスを行うにあたり、個人向け小口課金システムを保有していなかった当社がソネットのシステムを利用するために、当社が調達、制作した医療コンテンツをソネットに卸し、同社の運営するウェブサイトで販売課金し、当社からm3.com会員を同サイトに誘導するという仕組みです。このため、本取引が何らかの理由で継続しなくなった場合には、会員向け有料コンテンツサービスを他の販売チャネルへ変更することになるため、課金情報の移管、再収集等の切替コストと販売機会の損失が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ ソネットグループ及びソニーグループ内での競合について

ソネットグループ及びソニーグループ内には当社グループと同一のサービスを行っている会社はなく、競合関係ないと認識していますが、ソネットグループ及びソニーグループの動向次第では、今後当社グループと競合するサービスが提供される可能性があります。

④ ソネットとの人的関係について

平成23年3月31日現在、当社取締役吉田憲一郎は、ソネットの代表取締役社長を兼任しています。また当社監査役渡邊寿幸は、ソネットの従業員を兼任しています。当該取締役1名及び監査役1名は、その専門性並びに株主の視点により当社グループの経営力を高めるべく、当社より就任を要請したものです。当社に対するソネットの出資比率が変更された場合等には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

(6) 今後の事業展開について

① 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、様々な新規事業の開発を進めています。新規事業の展開にあたってはその性質上、計画通りに事業が展開できず投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、今後も相乗効果の見込める他事業の買収または資本提携を行う可能性があります。他事業の買収または資本提携を行った場合、当社グループの財務状態等、経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があり、また場合によっては想定外の損失を被る可能性があります。

② 海外展開について

i. 海外でのビジネス展開について

当社グループは、米国市場への参入を目的に、平成15年10月にSo-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）を設立しました。また、医療従事者向けウェブサイト運営するMDLinx, Inc. を、平成18年6月に買収、子会社化し、平成21年3月にSo-net M3 USA Corporationが吸収合併しました。

韓国市場においては、平成17年6月にMedi C&C Co., Ltd. に出資、子会社化しました。

欧州市場では、平成20年4月にMedQuarter AGを合併で設立し、平成23年1月に100%子会社MedQuarter Online GmbHとして再編成しました。また、平成22年11月には、英国の市場調査会社EMS Research Limitedを買収しました。さらに、他の海外市場への進出も随時検討しています。

今後、海外での事業を展開していく上で、投融資などの追加資金の投入が必要になる可能性があります。また事業展開が想定どおりにいかなかった場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

ii. 海外における法的規制について

海外市場においては、医師へ伝える情報の内容の規制、または、ギフトや謝礼、医薬品サンプル等の供与に関する規制など、様々な規制があります。

当社グループは、海外において医療関連サービス事業を展開するにあたり、現地弁護士への事前相談を行うなど、特有の法的規制等に細心の注意を払っています。しかしながら、想定外の規制等に当社グループが何らかの対応を強いられた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

iii. 為替変動について

当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の金額が影響を受ける可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成16年6月9日開催、平成17年6月20日開催、平成18年6月20日開催、平成20年6月23日開催、平成21年6月22日開催、平成22年6月21日開催及び平成23年6月20日開催の各定時株主総会、ならびに平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、新株予約権を発行することを特別決議し、その一部を既に付与しています。また、今後も新株予約権を発行、付与する可能性があります。現在付与している新株予約権、及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成23年3月31日現在、発行済株式総数262,020株に対して、新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は4,357株です。この新株予約権の権利行使については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に基づき、権利行使可能な期間及び行使可能株数等の条件を定めています。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り、予測の評価を実施しています。結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積り及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異および繰越欠損金によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当金は、主として将来実現が見込めない税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは評価性引当金の算定について、当社グループ各社のタックス・プランニングによる回収可能性等を総合的に勘案して、当連結会計年度末において745百万円の評価性引当金を計上しています。

② のれん

当社グループは、子会社の株式取得に際して発生したのれんをその効果の及ぶ年数で償却しています。投資の効果の及ぶ年数を決定する際には、当該株式を取得する際に検討した投資先会社の事業計画等を考慮しますが、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、投資先会社の経営成績の悪化や経済環境の変化等によって、当初見込まれていた年数で投資の効果が発現しないと判断される場合があります。

③ ソフトウェア

当社グループは、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。この利用可能期間の設定に当たって、当社グループは、インターネットサービス関連事業における技術進歩等を考慮しています。当社グループは、この耐用年数の見積りは合理的と考えていますが、将来の予測不能な事業の前提条件の変化は、ソフトウェアの利用可能期間の見直しに影響を与えます。

④ 投資の減損

当社グループは、ベンチャー企業等に対して投資を行っており、これらの株式を所有しています。非公開会社の株式については、その実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。また、公開会社の株式については、時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。これにより、当連結会計年度において29百万円の投資有価証券評価損を計上しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを判断するに当たって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画、事業計画の実行可能性に影響する要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分見込まれる期間まで当社グループが保有しつづける可能性等を考慮するため、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、これらの見積りや予測が修正されることにより、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

⑤ 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債務者の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

財務状態が悪化し、その支払能力が低下した債務者からの回収可能額を見積る際には、当該企業の財政状態、経営成績、事業計画、将来キャッシュ・フローの見積り、格付ランク、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債権残高に関して、当該企業の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるかと判断される可能性があります。

なお、当連結会計年度末においては、168百万円の貸倒引当金を計上しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績についての分析

医療ポータルセグメントの売上高は、前期比21.7%増の11,193百万円となりました。各分野においては、引き続き「MR君」サービスをを中心に利用拡大が進み、医療関連会社マーケティング支援分野で前期比11.7%増収となったほか、調査分野は15.0%増収、その他分野は57.6%増収となりました。エビデンスソリューションセグメントにおいては、既存の大規模臨床試験の契約に伴う収益が中心となり売上高は1,860百万円となりました。海外セグメントにおいては、米国において「M3 Messages」サービスの導入が着実に進行したこと等により、為替変動の影響を吸収し、売上高は前期比43.4%増の1,585百万円となりました。

売上原価、販売管理費及び一般管理費については、医療ポータルセグメントにおいて、エムスリーキャリア株式会社設立等のグループ業容拡大に伴う広告宣伝費や人件費等が増加しました。これらにより営業利益は前期比25.6%増の6,031百万円、経常利益は26.6%増の6,143百万円、当期純利益は79.8%増の3,486百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態についての分析

資産合計は、前連結会計年度末比2,519百万円増の17,786百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローが3,186百万円の収入になったこと等により、現金及び預金が1,043百万円増加したことを主な要因に流動資産は前連結会計年度末比1,553百万円増の13,311百万円となりました。また、EMS Research Limitedの新規連結等により無形固定資産が450百万円増加したこと、及び、株式会社翻訳センターへの出資等により投資有価証券が366百万円増加したことを主な要因に、固定資産は965百万円増の4,475百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比69百万円増の4,078百万円となりました。業容拡大によりポイント引当金が124百万円増加した一方、前受金が444百万円減少したこと等により、流動負債は131百万円減の3,662百万円となりました。固定負債は、EMS Research Limited株式取得に伴う条件付取得対価の債務の計上等により、前連結会計年度末比201百万円増の415百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比2,449百万円増の13,708百万円となりました。当期純利益3,486百万円を計上したこと、剰余金配当942百万円を行ったこと等により利益剰余金が2,498百万円増加したことが主な要因です。

(4) 資金の源泉と流動性についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6,036百万円を計上したことを主な要因に、3,186百万円の収入となりました。また、株式会社翻訳センターへの出資等に伴う投資有価証券の取得による支出416百万円、及び、EMS Research Limitedの子会社化に伴う連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出241百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは1,238百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により963百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より891百万円増加し、9,393百万円となりました。

当社はこの資金により、経営基盤を強化し、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出に、機動的に対応していきます。

余剰資金の運用については、市場リスクや与信リスクを極めて限定的なものにする保守的な運用を行う方針としており、規模、期間を勘案した適切な手段による資金運用を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は218百万円となりました。

医療ポータルセグメントにおいては、事業拡大及び安定化のためのソフトウェア投資を中心に94百万円の投資を実施しました。

エビデンスソリューションセグメントにおいては、事業用ソフトウェア開発を中心に59百万円の投資を実施しました。

海外セグメントにおいては、事業拡大のためのソフトウェア投資を中心に50百万円の投資を実施しました。

なお、設備投資の総額には、建物、器具・備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等への投資額を含めていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			有形固定資産		無形固定資産		合計	
			建物	器具・備品	ソフトウェア	その他		
本社 (東京都港区)	医療ポータル	事業用機器及びソフトウェア等	72,163	27,637	104,234	26,851	230,886	111 (24)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、商標権260千円、電話加入権144千円及びソフトウェア仮勘定26,447千円の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃借です。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。

3 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間契約賃借料（千円）
本社（東京都港区）	医療ポータル	本社事務所	167,846

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
				有形固定資産	無形固定資産	合計	
メビックス株式会社	エビデンスソリューション	本社 (東京都港区)	事業用機器及びソフトウェア等	14,286	101,461	115,747	67 (19)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃借です。上記の表中の有形固定資産の金額には、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額が含まれています。

3 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
				有形固定資産	無形固定資産	合計	
M3 USA Corporation	海外	本社 (米国ニュージャージー州)	事業用機器及びソフトウェア	11,542	31,643	43,186	34 (17)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃借です。

3 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を行っています。それ以外の重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	960,000
計	960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	262,020	262,086	東京証券取引所 （市場第一部）	当社は単元株制度を 採用していません。
計	262,020	262,086	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月9日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（注1）	454個	453個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	2,724株	2,718株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 35,567円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,567円 資本組入額 17,784円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

②第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年 7 月31日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数（注 1）	34個	31個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 2）	204株	186株
新株予約権の行使時の払込金額（注 3）	1 株当たり 172, 942円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日～ 平成26年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172, 942円 資本組入額 86, 471円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

③第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年 7 月 31 日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月 31 日）
新株予約権の数（注 1）	45個	38個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 2）	270株	228株
新株予約権の行使時の払込金額（注 3）	1 株当たり 190, 202円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 2 月 21 日～ 平成26年 5 月 31 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190, 202円 資本組入額 95, 101円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

④第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年 7 月31日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数（注1）	21個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	42株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 408,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 5 月13日～ 平成26年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408,500円 資本組入額 204,250円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑤第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 378,325円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 378,325円 資本組入額 189,163円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑥第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 490,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑦第7回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	272個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	544株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 561,150円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 561,150円 資本組入額 280,575円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑧第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	30個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 547,546円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 547,546円 資本組入額 273,773円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

⑨第9回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	34個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	34株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	1株当たり 455,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月26日～ 平成28年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）	発行価格 692,818円 資本組入額 346,409円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

（注）1 株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記のほか、決議日後、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額455,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額237,818円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

⑩第10回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数	160個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 1）	160株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注 2）	1 株当たり 405,318円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月27日～ 平成30年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注 3）	発行価格 604,573円 資本組入額 302,287円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）	同左

（注） 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額405,318円と新株予約権の付与日における公正な評価額199,255円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

⑪第11回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数	10個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 1）	10株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注 2）	1 株当たり 333,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 5 月29日～ 平成30年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注 3）	発行価格 500,088円 資本組入額 250,044円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）	同左

（注） 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額333,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額167,088円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

⑫第12回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月22日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数	135個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 1）	135株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注 2）	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月 1 日～ 平成51年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注 3）	発行価格 264, 208円 資本組入額 132, 104円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）	同左

（注） 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額 1 円と新株予約権の付与日における公正な評価額264, 207円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

⑬第13回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成22年 6 月21日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数	150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 1）	150株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注 2）	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月 1 日～ 平成52年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注 3）	発行価格 364,352円 資本組入額 182,176円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）	同左

（注） 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額 1 円と新株予約権の付与日における公正な評価額364,351円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 a 記載の資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

⑭第14回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成22年 6 月21 日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31 日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31 日）
新株予約権の数	8個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注 1）	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注 2）	1 株当たり 510,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月 1 日～ 平成32年 5 月31 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注 3）	発行価格 710,753円 資本組入額 355,377円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）	同左

（注） 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

3 発行価格は、行使時の払込金額510,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額200,753円を合算しています。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	840	257,640	14,938	1,107,438	14,937	1,335,837
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	3,288	260,928	62,065	1,169,503	62,062	1,397,899
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	738	261,666	18,072	1,187,576	18,071	1,415,971
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	66	261,732	3,234	1,190,810	3,234	1,419,205
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	288	262,020	6,977	1,197,787	6,977	1,426,182

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

2 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が66株、資本金が5,657千円、資本準備金が5,657千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	25	36	136	4	5,679	5,908	—
所有株式数 (株)	—	30,085	939	148,151	53,027	37	29,781	262,020	—
所有株式数 の割合(%)	—	11.5	0.4	56.5	20.2	0.0	11.4	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区大崎2丁目1番1号	147,818	56.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,083	5.8
谷村 格	東京都港区	12,802	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,435	4.0
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	8,593	3.3
バンク オブ ニューヨーク タックス トリイティ ジャスデック オムニバス ツー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	THE BANK OF NEW YORK BRUSSELS, BR. 35 AVENUE DES ARTS, B-1040, BRUSSELS. BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,504	1.3
ジェーピー モルガン チェース オープンハイマー ジャスデック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,500	1.3
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,495	1.3
オーエム02ステートストリート808424クライアント オムニ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,207	1.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,893	1.1
計	—	211,330	80.6

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,961株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,152株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,893株

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 262,020	262,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	262,020	—	—
総株主の議決権	—	262,020	—

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

①平成16年6月9日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月9日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役及び当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成16年6月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、当社子会社の取締役（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成16年6月9日開催の株主総会決議に基づき、平成16年6月11日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は9,600株です。なお、この9,600株を目的とするストックオプションは5名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は2名であり、新株発行予定数は2,718株です。

②平成16年7月31日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成16年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成16年7月31日開催の株主総会決議に基づき、平成16年11月2日、平成17年2月21日及び平成17年5月13日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は834株です。なお、この834株を目的とするストックオプションは23名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は11名であり、新株発行予定数は456株です。

③平成17年6月20日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月20日開催の第5回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成17年6月20日開催の株主総会決議に基づき、平成17年8月29日、平成17年11月21日、平成18年3月22日及び平成18年4月24日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は1,030株です。なお、この1,030株を目的とするストックオプションは42名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は22名であり、新株発行予定数は620株です。

④平成18年6月20日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月20日開催の第6回定時株主総会において、当社の使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成18年6月20日開催の株主総会決議に基づき、平成19年1月26日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は44株です。なお、この44株を目的とするストックオプションは2名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は1名であり、新株発行予定数は34株です。

⑤平成20年6月23日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月23日開催の第8回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成20年6月23日開催の株主総会決議に基づき、平成20年8月27日及び平成21年5月29日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は223株です。なお、この223株を目的とするストックオプションは20名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は12名であり、新株発行予定数は170株です。

⑥平成21年6月22日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月22日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成21年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成21年6月22日開催の株主総会決議に基づき、平成21年8月26日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は155株です。なお、この155株を目的とするストックオプションは12名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は10名であり、新株発行予定数は135株です。

⑦平成22年6月21日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月21日開催の第10回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成22年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）平成22年6月21日開催の株主総会決議に基づき、平成23年1月26日及び平成23年3月30日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は158株です。なお、この158株を目的とするストックオプションは12名に付与しています。平成23年5月31日現在では、付与対象者は12名であり、新株発行予定数は158株です。

⑧平成23年6月20日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成23年6月20日開催の第11回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成23年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	①時価型ストックオプション 1,000株（うち、当社の取締役については500株）を上限とする ②株式報酬型ストックオプション 500株（うち、当社の取締役については300株）を上限とする （注1、2）
新株予約権の行使時の払込金額	①時価型ストックオプション 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。（注3） ②株式報酬型ストックオプション 株式1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	①時価型ストックオプション 平成25年7月1日から平成33年5月31日までの期間で当社取締役会が定める期間 ②株式報酬型ストックオプション 平成25年7月1日から平成53年5月31日までの期間で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定する
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1 平成23年6月20日決議の新株予約権は提出日現在、付与契約を締結しておりません。今後開催される取締役会において決定します。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 3 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針とした上で、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主配当の水準を決定しております。

また、当社は、毎年3月31日または9月30日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会です。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度においては、投資資金需要の見通しを踏まえた上で、なお利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断し、普通配当を3,900円といたしました。

平成22年9月29日、当社は創業10周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、記念配当1,100円を実施し、上記普通配当を加えた計5,000円を平成23年3月期の1株当たり期末配当金といたしました。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月25日 取締役会	1,310,100	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月6日

次期においても上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

4【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	660,000	485,000	444,000	354,000	515,000
最低(円)	327,000	252,000	208,000	258,700	311,000

(注) 最高・最低株価は、平成19年3月15日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	376,500	426,500	444,500	439,500	449,000	515,000
最低(円)	350,000	356,000	399,000	406,500	415,500	430,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

平成23年6月21日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	谷 村 格	昭和40年2月10日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー（共同経営者）就任 平成12年9月 当社代表取締役就任（現任） 平成15年10月 So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）取締役就任（現任） 平成21年12月 エムスリーキャリア株式会社取締役就任（現任） 平成23年4月 リノ・メディカル株式会社取締役就任（現任）	（注2）	12,802
取締役		西 章 彦	昭和41年9月30日生	平成2年4月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成15年11月 当社執行役員就任 平成16年1月 当社取締役就任（現任） 平成23年4月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任（現任）	（注2）	300
取締役		永 田 朋 之	昭和38年6月22日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 株式会社セガ・エンタープライゼズ（現 株式会社セガ）入社 平成8年1月 NBA Japan, Inc. 代表取締役就任 平成10年10月 ニューズ コーポレーション ジャパン株式会社入社 平成16年2月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年4月 MedQuarter AG監査役就任（現任） 平成22年12月 MedQuarter Online GmbH代表取締役就任（現任） 平成23年4月 学会研究会jp株式会社取締役就任（現任）	（注2）	50
取締役		中 條 幸	昭和39年7月26日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成15年10月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任） 平成21年12月 エムスリーキャリア株式会社代表取締役就任 平成23年4月 エムスリーキャリア株式会社取締役就任（現任）	（注2）	63
取締役		横 井 智	昭和48年3月11日生	平成9年4月 帝人株式会社入社 平成13年3月 モニター・カンパニー・インク（現 モニター・カンパニー・アジア・パシフィック エルエルシー）入社 平成15年4月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員就任 平成19年5月 株式会社ベネッセコーポレーション入社 平成20年4月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任） 平成23年4月 学会研究会jp株式会社取締役就任（現任）	（注2）	18
取締役		辻 高 宏	昭和43年6月25日生	平成3年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成11年10月 ソニー株式会社入社 平成18年4月 当社入社 平成19年5月 当社執行役員就任 平成22年6月 当社取締役就任（現任）	（注2）	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		吉 田 憲一郎	昭和34年10月20日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成12年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネットエンタテインメント株式会社)入社 平成12年9月 当社取締役就任(現任) 平成13年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネットエンタテインメント株式会社)執行役員就任 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネットエンタテインメント株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成18年7月 テレビポータルサービス株式会社(現 株式会社アクトビラ)取締役就任(現任)	(注2)	—
取締役		吉 田 裕 彦	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社ミドリ十字(現 田辺三菱製薬株式会社)入社 平成9年1月 メディテック・インターナショナル株式会社入社 平成10年10月 シェリング・ブラウ株式会社入社 平成20年5月 メビックス株式会社入社 執行役員就任 平成20年7月 メビックス株式会社取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年1月 メビックス株式会社代表取締役就任(現任)	(注2)	—
監査役 (常勤)		堀 野 信 人	昭和25年6月22日生	昭和52年4月 株式会社新日本企画入社 昭和56年7月 メディカス インターコン株式会社(現 エム・エム・エス・コミュニケーションズ株式会社)入社 平成3年7月 同社大阪支社長就任 平成5年8月 リノ・メディカル株式会社代表取締役就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注3)	—
監査役		遠 山 亮 子	昭和40年1月4日生	平成10年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手 平成13年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授 平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教授(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	—
監査役		渡 邊 寿 幸	昭和34年12月24日生	昭和57年4月 関東ソニー販売株式会社(現 ソニーマーケティング株式会社)入社 平成8年8月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソネットエンタテインメント株式会社)入社 平成18年5月 ソネットエンタテインメント株式会社内部監査室室長(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	—
計						13,236

(注) 1 監査役 堀野信人、遠山亮子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

- 平成23年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 平成23年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 平成21年6月22日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 平成20年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は日本の法律に基づいて設立された法人であり、法の定める枠組みの中で、法人としての責務を果たしつつ、経営理念、事業目的の実現を図ります。

当社グループでは、主に4つのステークホルダーを意識して経営を行っています。

- ・株主に対しては、企業価値の最大化で応えると同時に、当社グループへの投資が医療の改善に役立ち、社会的に意義があると感じてもらえるような経営を行います。
- ・顧客である医療従事者に対しては、インターネットという媒体を活用して、良質な医療情報をいち早く研究や臨床の現場に届け、医療の改善、変革に寄与することを目指します。また、同じく顧客である医療関連会社等に対しては、対価以上の価値に加えて、驚き、感動、喜びを感じてもらえるサービスを提供し続けることを目指します。
- ・従業員に対しては、個々人が成長、活躍できる場を整備し、会社の価値向上に貢献したスタッフには、厚く報いることができる経営を行います。
- ・社会に対しては、「インターネットを活用して、健康で楽しく長生きできる人を一人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」の実現を目指します。

② 企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

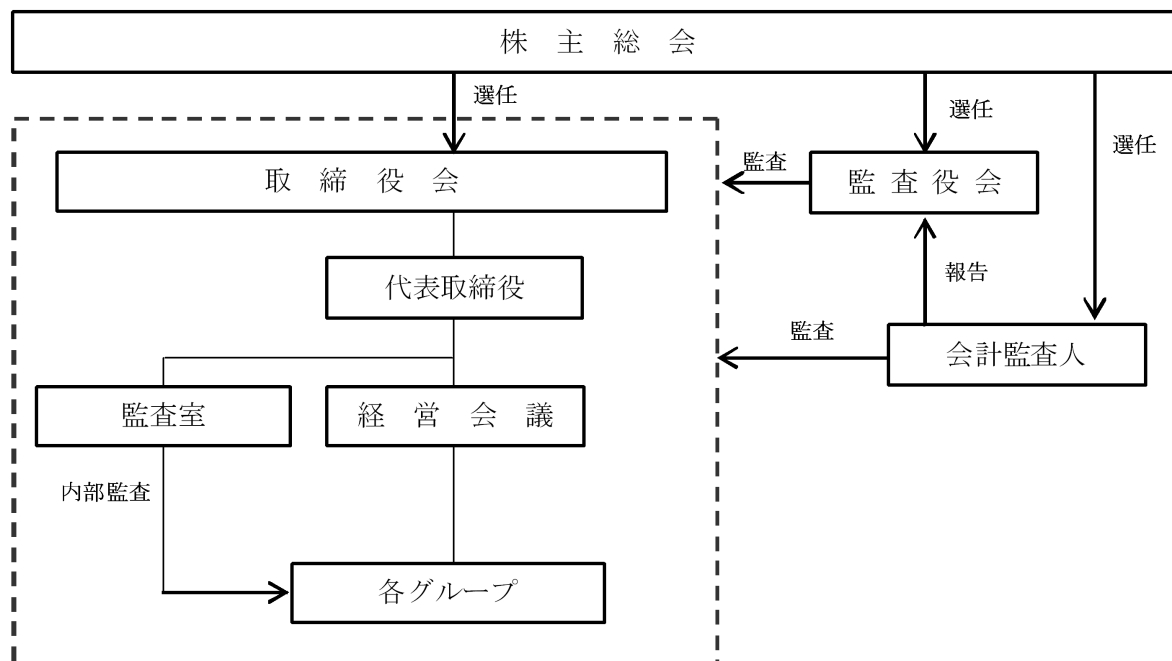
a. 企業統治の体制について

当社は、監査役会設置会社となっております。意思決定における牽制と監視が実質的に機能するよう、会議体における決裁を重視した体制を採用しています。

当社における業務執行上の意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されています。定例取締役会を原則月1回、経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っています。

監査監督においては、監査役会による監査、代表取締役直轄の監査室による内部監査を行っています。監査室は従業員1名が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性等について、直轄する代表取締役のリスク認識を基に、毎年テーマを決めて取り組んでいます。

業務執行、監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下の通りです。



b. 内部統制システムの整備状況

当社は組織が小規模かつ簡素で、きわめて簡潔な業務執行体制を敷いています。内部統制においては、この主たる業務執行体制の運用の徹底に主眼を置いています。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は下記のとおりです。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

ii. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

代表取締役はリスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査室を通じて内部監査を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行い、損失の最小化に努める。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則月 1 回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、経営会議を原則週 1 回開催し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程及び決裁規程において明文化し、必要に応じて見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

iv. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において施策を講ずる。法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。法令及び定款に適合しない事態が発生した際には、代表取締役もしくは経営会議メンバーに速やかに報告し、必要に応じて対策チームもしくは経営会議において対応する。

v. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行の監督または監査を行う。

子会社の経営においては、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

子会社及びグループ全体の経営管理、リスク管理及び内部統制システムについては、経営管理を管掌する部門が担当する。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査室の担当者が、必要に応じて監査役を補助する。

vii. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の担当者が監査役の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には常勤監査役の同意を必要とする。

viii. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

c. 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査は、社外監査役である常勤監査役が中心となり、監査役会で定めた監査計画に基づき独立性を持って実施されています。監査役会と監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を連携して行っています。

d. 会計監査の状況と各監査役及び監査室との連携状況

当社の平成23年3月期の会計監査は、あらた監査法人が実施しており、監査業務に従事している公認会計士は、善場秀明代表社員であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者5名、その他7名の計15名です。

各監査役は、監査法人より、監査計画段階で年間の監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明、監査完了段階で監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についてその有効性に関する報告を受け、四半期ごとに意見交換等を行っています。また、監査法人からは四半期ごとのレビュー結果報告書及び年1回の監査結果報告書の提出を受けており、各監査役はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行っています。

e. 社外取締役及び社外監査役について

当社では、平成23年3月31日現在、取締役8名中社外取締役は0名、監査役3名中社外監査役は2名となっています。

社外監査役は、独立性の高い立場から当社の経営を監査し、遵法性や少数株主利益の保護を徹底することを期待し選任しています。

社外監査役の堀野信人は、当社が平成23年4月28日付で連結子会社としたリノ・メディカル株式会社の代表取締役かつ業務執行者でしたが、平成23年4月27日付で同社代表取締役及び取締役を辞任しており、同社の業務執行者ではなくなりました。また、当人と当社との間で、当人が保有しておりましたリノ・メディカル株式会社の株式の当社に対する譲渡を平成23年4月28日付で行っておりますが、本書の提出日現在では当社との間に取引上の関係はありません。同人については、これまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただけることを期待し社外監査役に選任しています。

社外監査役の遠山亮子及び当人が兼任する法人と、当社との間に人的、資金的、取引上の関係はありません。

当社では社外取締役を選任しておりません。意思決定と業務執行を担う取締役会に対して、社外監査役を含む監査役会が監視、牽制機能を持つことで、全体としてバランスのとれたガバナンスを実現しています。

独立した社外監査役の起用により中立性、客観性を高めた現体制は、適切なものであると当社では考えています。

f. 利益相反取引に関する事項

当社はソネットエンタテインメント株式会社を直接の親会社としており、親会社の中核事業と関連性が薄い事業を手がけることから別会社化され株式上場に至っていますが、親会社がその影響力を利用して自社に有利な取引を行い、会社ひいては少数株主を害することを防止するため下記のような方針・体制をとっています。

- ・親会社との取引ならびに協力関係は合理的な経営判断に基づきその構築・継続の意思決定を行います。
- ・取締役会の過半数は、親会社非在籍者により構成されています。
- ・取締役会に次ぐ意思決定機関である経営会議は、親会社非在籍者により構成されています。
- ・当社からの要請により、当社取締役1名及び監査役1名が、親会社非在籍者より選任されていますが、これ以外の人的な交流は行っていない。

③ 役員報酬について

a. 役員報酬の額

平成23年3月期における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

区分	報酬等の総額		うち社外役員分	
	人数	金額	人数	金額
取締役	7名	217,921千円	—	—
監査役	2名	15,600千円	2名	15,600千円
計	9名	233,521千円	2名	15,600千円

(注) 1 上記報酬等の額には、ストックオプションによる報酬21,501千円（取締役7名に対して21,501千円）を含めています。

2 期末日現在の人数は、取締役8名、監査役3名ですが、取締役1名及び監査役1名には報酬は支払っていません。

b. 役員報酬等の決定方針

会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定される取締役及び監査役の報酬限度額の範囲内で決定しています。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じて株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑧ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

⑪ 株式保有の状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額（千円）
9 銘柄	603,994

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)エス・エム・エス	3,410株	433,070	事業提携のため
(株)ケアネット	1株	48	情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)エス・エム・エス	3,410株	258,137	事業提携のため
(株)ケアネット	1株	53	情報収集のため

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,100	—	45,600	—
連結子会社	8,000	—	9,000	—
計	43,100	—	54,600	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、監査役会の同意を得て定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けおり、監査報告書を受領しています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,780,249	9,824,149
売掛金	2,207,849	2,581,603
商品	4,209	3,168
仕掛品	114,629	186,220
原材料及び貯蔵品	4,967	20,798
繰延税金資産	367,361	467,610
前払費用	86,278	118,653
その他	204,734	140,933
貸倒引当金	△13,013	△32,045
流動資産合計	11,757,265	13,311,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,174	111,763
減価償却累計額	△18,861	△31,520
建物（純額）	56,313	80,242
器具・備品	279,974	249,562
減価償却累計額	△202,902	△184,309
器具・備品（純額）	77,071	65,253
その他	711	—
その他（純額）	711	—
有形固定資産合計	134,096	145,496
無形固定資産		
ソフトウェア	215,000	244,384
のれん	1,784,879	1,614,577
その他	47,939	638,942
無形固定資産合計	2,047,818	2,497,904
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 881,634	※1 1,247,797
長期貸付金	142,786	136,734
敷金及び保証金	181,024	313,472
繰延税金資産	120,020	68,863
その他	1,918	201,501
貸倒引当金	—	△136,734
投資その他の資産合計	1,327,384	1,831,634
固定資産合計	3,509,300	4,475,035
資産合計	15,266,565	17,786,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	653,161	539,453
未払法人税等	1,371,452	1,490,053
賞与引当金	64,781	88,192
ポイント引当金	370,670	495,000
その他の引当金	19,263	46,214
未払費用	376,587	473,726
未払消費税等	116,826	155,763
前受金	700,666	255,717
預り金	52,091	34,186
その他	68,887	84,274
流動負債合計	3,794,387	3,662,582
固定負債		
繰延税金負債	132,081	57,665
退職給付引当金	9,415	10,954
その他	72,520	346,800
固定負債合計	214,017	415,419
負債合計	4,008,405	4,078,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,810	1,197,787
資本剰余金	1,419,205	1,426,182
利益剰余金	8,121,666	10,620,003
株主資本合計	10,731,682	13,243,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,229	129,332
為替換算調整勘定	△68,237	△65,160
その他の包括利益累計額合計	164,991	64,171
新株予約権	39,029	62,483
少数株主持分	322,456	337,495
純資産合計	11,258,160	13,708,125
負債純資産合計	15,266,565	17,786,127

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	11,811,960	14,646,737
売上原価	3,312,950	3,826,735
売上総利益	8,499,009	10,820,001
販売費及び一般管理費		
報酬・給与	1,109,578	1,387,102
賞与引当金繰入額	40,160	61,926
販売促進費	854,678	1,024,395
広告宣伝費	—	549,800
減価償却費	42,919	58,549
業務委託費	160,719	134,524
ポイント引当金繰入額	55,936	125,090
その他	1,431,139	1,446,647
販売費及び一般管理費合計	3,695,132	4,788,038
営業利益	4,803,877	6,031,963
営業外収益		
受取利息	20,659	16,676
投資有価証券売却益	58,669	141,470
持分法による投資利益	—	27,878
その他	9,938	7,500
営業外収益合計	89,268	193,526
営業外費用		
為替差損	25,817	67,030
投資事業組合運用損	5,621	—
持分法による投資損失	4,452	—
その他	6,155	14,833
営業外費用合計	42,047	81,863
経常利益	4,851,098	6,143,626
特別利益		
条件付取得対価に係る公正価値の変動益	62,812	18,153
持分法による投資利益	—	20,093
持分変動利益	99,972	68,594
事業譲渡益	206,082	—
子会社株式売却益	60,043	—
その他	—	5,920
特別利益合計	428,911	112,761
特別損失		
投資有価証券評価損	—	29,400
貸倒引当金繰入額	—	147,019
事務所移転費用	31,532	—
のれん一時償却額	※1 1,009,908	—
減損損失	35,936	—
たな卸資産評価損	50,184	—
事業譲渡損	31,257	—
課徴金	—	22,999
その他	12,295	20,386
特別損失合計	1,171,115	219,806
税金等調整前当期純利益	4,108,893	6,036,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,236,336	2,593,001
法人税等調整額	△83,041	△112,324
法人税等合計	2,153,294	2,480,676
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,555,905
少数株主利益	16,708	69,142
当期純利益	1,938,891	3,486,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3, 555, 905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△103, 732
為替換算調整勘定	—	642
持分法適用会社に対する持分相当額	—	2, 270
その他の包括利益合計	—	※2 △100, 819
包括利益	—	※1 3, 455, 085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	3, 401, 938
少数株主に係る包括利益	—	53, 146

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,187,576	1,190,810
当期変動額		
新株の発行	3,234	6,977
当期変動額合計	3,234	6,977
当期末残高	1,190,810	1,197,787
資本剰余金		
前期末残高	1,415,971	1,419,205
当期変動額		
新株の発行	3,234	6,977
当期変動額合計	3,234	6,977
当期末残高	1,419,205	1,426,182
利益剰余金		
前期末残高	7,016,995	8,121,666
当期変動額		
剰余金の配当	△863,497	△942,235
当期純利益	1,938,891	3,486,762
連結範囲の変動	29,276	8,492
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△54,682
当期変動額合計	1,104,670	2,498,337
当期末残高	8,121,666	10,620,003
株主資本合計		
前期末残高	9,620,543	10,731,682
当期変動額		
新株の発行	6,468	13,954
剰余金の配当	△863,497	△942,235
当期純利益	1,938,891	3,486,762
連結範囲の変動	29,276	8,492
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△54,682
当期変動額合計	1,111,138	2,512,292
当期末残高	10,731,682	13,243,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	497, 481	233, 229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264, 252	△103, 896
当期変動額合計	△264, 252	△103, 896
当期末残高	233, 229	129, 332
為替換算調整勘定		
前期末残高	△87, 859	△68, 237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19, 621	3, 076
当期変動額合計	19, 621	3, 076
当期末残高	△68, 237	△65, 160
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	409, 622	164, 991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△244, 631	△100, 819
当期変動額合計	△244, 631	△100, 819
当期末残高	164, 991	64, 171
新株予約権		
前期末残高	12, 901	39, 029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26, 127	23, 454
当期変動額合計	26, 127	23, 454
当期末残高	39, 029	62, 483
少数株主持分		
前期末残高	171, 759	322, 456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150, 697	15, 038
当期変動額合計	150, 697	15, 038
当期末残高	322, 456	337, 495
純資産合計		
前期末残高	10, 214, 827	11, 258, 160
当期変動額		
新株の発行	6, 468	13, 954
剰余金の配当	△863, 497	△942, 235
当期純利益	1, 938, 891	3, 486, 762
連結範囲の変動	29, 276	8, 492
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△54, 682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67, 806	△62, 326
当期変動額合計	1, 043, 332	2, 449, 965
当期末残高	11, 258, 160	13, 708, 125

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,108,893	6,036,581
減価償却費	132,697	166,703
減損損失	35,936	—
のれん償却額	152,207	208,259
のれん一時償却額	1,009,908	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,530	29,400
投資有価証券売却損益 (△は益)	△58,669	△141,470
投資事業組合運用損益 (△は益)	5,621	4,894
たな卸資産評価損	50,184	—
子会社株式売却損益 (△は益)	△60,043	—
子会社清算損益 (△は益)	1,635	—
事業譲渡損益 (△は益)	△174,825	△1,200
条件付取得対価に係る公正価値の変動損益 (△は益)	△62,812	△18,153
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,194	153,385
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,847	25,743
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	55,936	125,030
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,982	2,235
その他の引当金の増減額 (△は減少)	14,061	27,916
受取利息及び受取配当金	△22,788	△19,906
為替差損益 (△は益)	25,817	67,030
持分法による投資損益 (△は益)	4,452	△47,971
持分変動損益 (△は益)	△93,842	△68,594
売上債権の増減額 (△は増加)	△252,215	△182,757
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,143	△86,986
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	146,924	26,496
未払費用の増減額 (△は減少)	32,060	△21,942
仕入債務の増減額 (△は減少)	138,845	△139,464
前受金の増減額 (△は減少)	1,726	△423,410
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	41,294	△39
その他	66,159	△20,820
小計	5,327,578	5,700,960
利息及び配当金の受取額	21,247	22,133
利息の支払額	—	△652
法人税等の支払額	△1,813,696	△2,535,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,535,129	3,186,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,764	△126,201
定期預金の払戻による収入	4,662	50,000
拘束性預金の預入による支出	—	△282,686
有形固定資産の取得による支出	△55,168	△60,918
無形固定資産の取得による支出	△146,520	△147,321
敷金及び保証金の差入による支出	△80,162	△253,905
敷金及び保証金の回収による収入	86,556	118,490
投資有価証券の取得による支出	△150,000	△416,616
投資有価証券の売却による収入	69,639	166,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,653,964	※2 △241,074
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	70,014	—
子会社株式の取得による支出	△416,290	—
事業譲渡による収入	210,000	1,200
貸付けによる支出	△112,579	△49,865
その他	3,136	4,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,182,441	△1,238,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△26,786
株式の発行による収入	6,468	13,954
配当金の支払額	△860,197	△939,986
少数株主からの払込みによる収入	32,250	—
少数株主への配当金の支払額	△14,700	△10,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△836,178	△963,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,146	△33,911
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	520,656	950,807
現金及び現金同等物の期首残高	8,001,977	8,502,188
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△20,445	△59,164
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,502,188	※1 9,393,831

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 M3 USA Corporation (旧 So-net M3 USA Corporation) Medi C&C Co., Ltd. M3 Korea Co., Ltd. アイチケット株式会社 メビックス株式会社 クリニカルポーター株式会社 クリノグラフィ株式会社 エムスリーキャリア株式会社 メビックス株式会社、クリニカルポーター株式会社、クリノグラフィ株式会社及びケルコム株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。なお、ケルコム株式会社については、当連結会計年度において株式を売却したことから連結の範囲から除外しています。 また、エムスリーキャリア株式会社については、会社分割により設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度において連結子会社でありましたエムスリー・パブリッシング株式会社については、当連結会計年度において清算終了したことから、連結の範囲から除外しています。	連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. アイチケット株式会社 メビックス株式会社 クリニカルポーター株式会社 エムスリーキャリア株式会社 EMS Research Limited MedQuarter Online GmbH EMS Research Limitedについては新たに株式を取得したことから、MedQuarter Online GmbHについては新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度において連結子会社でありましたM3 Korea Co., Ltd.については、当連結会計年度において清算終了したことから、連結の範囲から除外しています。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたクリノグラフィ株式会社については、重要性が低下したことから、連結の範囲から除外しています。なお、同社は当連結会計年度において清算終了しました。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社の数 3社 持分法適用関連会社の名称 MedQuarter AG 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社 メディカルアイ株式会社	持分法適用関連会社の数 4社 持分法適用関連会社の名称 MedQuarter AG 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社 メディカルアイ株式会社 株式会社翻訳センター なお、株式会社翻訳センターについては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、M3 USA Corporationは決算日を3月31日から12月31日に、アイチケット株式会社は決算日を5月31日から3月31日に変更しました。連結財務諸表の作成に当たって、M3 USA Corporationについては、連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。 連結子会社のうち、メビックス株式会社及びクリニカルポーター株式会社の決算日は4月30日であり、クリノグラフィ株式会社の決算日は3月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、メビックス株式会社及びクリニカルポーター株式会社については、1月31日現在の財務諸表を使用し、クリノグラフィ株式会社については12月31日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日（3月31日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	連結子会社のうち、M3 USA Corporation及びMedQuarter Online GmbHの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、M3 USA Corporation及びMedQuarter Online GmbHについては、連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。 連結子会社のうち、メビックス株式会社及びクリニカルポーター株式会社の決算日は4月30日であり、EMS Research Limitedの決算日は6月30日です。連結財務諸表の作成に当たって、メビックス株式会社及びクリニカルポーター株式会社については、1月31日現在の財務諸表を使用し、EMS Research Limitedについては2月28日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日（3月31日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 (ii) たな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。 a 仕掛品 個別法 b 商品 総平均法 c 原材料 総平均法 d 貯蔵品 最終仕入原価法	(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ii) たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(i)有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しています。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年 器具・備品 2～8年 (ii)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。 (iii)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。	(i)有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (ii)無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (iii)リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	(i)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (ii)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当連結会計年度対応分の金額を計上しています。 (iii)ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。 (iv)退職給付引当金 一部の在外連結子会社において、現地の法令に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。 (v)売上返金引当金 人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を計上しています。	(i)貸倒引当金 同左 (ii)賞与引当金 同左 (iii)ポイント引当金 同左 (iv)退職給付引当金 同左 (v)売上返金引当金 同左
(4) のれんの償却方法及 び償却期間	—	のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。
(5) 連結キャッシュ・フ ロー計算書における 資金の範囲	—	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっています。
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	——
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。	——
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっています。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
——	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,845千円減少し、税金等調整前当期純利益は13,282千円減少しています。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において独立掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は、4,530千円です。	(連結損益計算書) 1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「広告宣伝費」は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「広告宣伝費」は、298,913千円です。 3 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は、4,894千円です。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 104,522千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 589,753千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 のれん一時償却額については、連結子会社メビックス株式会社が平成22年4月30日に実施した過年度決算の訂正を発端として買収価格に与えたであろう影響を精査した結果、買収時に使用したメビックス株式会社の財務情報が不適切であったために買収価格算定的前提が覆り、取得価格のうち過大であった部分を損失処理したものです。	——

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	1,667,634千円
少数株主に係る包括利益	43,333
計	1,710,968
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△264,252千円
為替換算調整勘定	17,246
持分法適用会社に対する持分相当額	2,375
計	△244,631

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	261,666	66	—	261,732

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	39,029

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月23日 取締役会	普通株式	863,497	3,300	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	942,235	利益剰余金	3,600	平成22年3月31日	平成22年6月7日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	261,732	288	—	262,020

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	62,483

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	942,235	3,600	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月25日 取締役会	普通株式	1,310,100	利益剰余金	5,000	平成23年3月31日	平成23年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>8,780,249千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td><td>△278,060千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>8,502,188千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	8,780,249千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	△278,060千円	現金及び現金同等物	8,502,188千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>9,824,149千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td><td>△336,462千円</td></tr> <tr> <td>拘束性預金</td><td>△93,855千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>9,393,831千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	9,824,149千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	△336,462千円	拘束性預金	△93,855千円	現金及び現金同等物	9,393,831千円																						
現金及び預金勘定	8,780,249千円																																				
預入期間3ヶ月超の定期預金	△278,060千円																																				
現金及び現金同等物	8,502,188千円																																				
現金及び預金勘定	9,824,149千円																																				
預入期間3ヶ月超の定期預金	△336,462千円																																				
拘束性預金	△93,855千円																																				
現金及び現金同等物	9,393,831千円																																				
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにメビックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにメビックス株式会社株式の取得価額とメビックス株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 (平成21年4月30日現在) <table> <tr> <td>メビックス株式会社</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>1,882,034</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>289,182</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>1,650,816</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△1,004,480</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△218,587</td></tr> <tr> <td>メビックス株式の取得価額</td><td>2,598,966</td></tr> <tr> <td>メビックス現金及び現金同等物</td><td>△897,547</td></tr> <tr> <td>メビックス株式従前保有分</td><td>△47,454</td></tr> <tr> <td>差引:メビックス取得のための支出</td><td>1,653,964</td></tr> </table>	メビックス株式会社	(千円)	流動資産	1,882,034	固定資産	289,182	のれん	1,650,816	流動負債	△1,004,480	少数株主持分	△218,587	メビックス株式の取得価額	2,598,966	メビックス現金及び現金同等物	△897,547	メビックス株式従前保有分	△47,454	差引:メビックス取得のための支出	1,653,964	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにEMS Research Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにEMS Research Limited株式の取得価額とEMS Research Limited取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 (平成22年11月30日現在) <table> <tr> <td>EMS Research Limited</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>256,220</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>601,301</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>52,657</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△257,134</td></tr> <tr> <td>EMS Research株式の取得価額</td><td>653,044</td></tr> <tr> <td>株式取得価額のうち未払分</td><td>△411,969</td></tr> <tr> <td>差引:EMS Research取得のための支出</td><td>241,074</td></tr> </table>	EMS Research Limited	(千円)	流動資産	256,220	固定資産	601,301	のれん	52,657	流動負債	△257,134	EMS Research株式の取得価額	653,044	株式取得価額のうち未払分	△411,969	差引:EMS Research取得のための支出	241,074
メビックス株式会社	(千円)																																				
流動資産	1,882,034																																				
固定資産	289,182																																				
のれん	1,650,816																																				
流動負債	△1,004,480																																				
少数株主持分	△218,587																																				
メビックス株式の取得価額	2,598,966																																				
メビックス現金及び現金同等物	△897,547																																				
メビックス株式従前保有分	△47,454																																				
差引:メビックス取得のための支出	1,653,964																																				
EMS Research Limited	(千円)																																				
流動資産	256,220																																				
固定資産	601,301																																				
のれん	52,657																																				
流動負債	△257,134																																				
EMS Research株式の取得価額	653,044																																				
株式取得価額のうち未払分	△411,969																																				
差引:EMS Research取得のための支出	241,074																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。なお、借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要性のあるものではありません。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。また、関連会社に対して長期及び短期の貸付を行っています。敷金及び保証金は、当社及び連結子会社が入居している事務所の不動産賃借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、外貨建て債務に重要性はありません。未払法人税等は、当連結会計年度における当社及び連結子会社の課税所得にかかるものであり、全て1年以内の支払期日です。

なお、デリバティブ取引は利用していません。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

当社は、営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

長期貸付金及び敷金及び保証金については、必要に応じて、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,780,249	8,780,249	—
(2) 売掛金	2,207,849	2,207,849	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	433,118	433,118	—
(4) 長期貸付金	142,786	98,977	△43,808
(5) 敷金及び保証金	181,024	119,951	△61,072
資産計	11,745,028	11,640,146	△104,881
(1) 買掛金	653,161	653,161	—
(2) 未払費用	376,587	376,587	—
(3) 未払法人税等	1,371,452	1,371,452	—
負債計	2,401,201	2,401,201	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	362,447
投資事業有限責任組合	86,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	8,780,249	—	—
売掛金	2,207,849	—	—
長期貸付金	—	142,786	—
敷金及び保証金	—	181,024	—

なお、満期のある有価証券はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。なお、新たに連結子会社となったEMS Research Limitedを除き、借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要性のあるものではありません。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。また、関連会社に対して長期及び短期の貸付を行っています。敷金及び保証金は、当社及び連結子会社が入居している事務所の不動産賃借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、外貨建て債務に重要性はありません。未払法人税等は、当連結会計年度における当社及び連結子会社の課税所得にかかるものであり、全て1年以内の支払期日です。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

長期貸付金及び敷金及び保証金については、必要に応じて、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,824,149	9,824,149	—
(2) 売掛金	2,581,603	2,581,603	—
(3) 投資有価証券	847,943	1,231,472	383,529
(4) 長期貸付金	136,734		
貸倒引当金 (※1)	△136,734		
	—	—	—
(5) 敷金及び保証金	313,472	248,683	△64,788
資産計	13,567,168	13,885,909	318,741
(1) 買掛金	539,453	539,453	—
(2) 未払費用	473,726	473,726	—
(3) 未払法人税等	1,490,053	1,490,053	—
負債計	2,503,233	2,503,233	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フローの割引現在価値等により時価を算定しています。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	302,049
投資事業有限責任組合	97,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	9,824,149	—	—
売掛金	2,581,603	—	—
長期貸付金	—	136,734	—
敷金及び保証金	—	313,472	—

なお、満期のある有価証券はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末 (平成22年 3月31日現在)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	433,118	39,814	393,303
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	433,118	39,814	393,303
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		433,118	39,814	393,303

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 343,994千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	69,639	58,669	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	69,639	58,669	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について4,530千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度末 (平成23年 3月31日現在)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	258,190	39,814	218,376
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	258,190	39,814	218,376
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		258,190	39,814	218,376

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 399,854千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,500	1,024	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,500	1,024	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について29,400千円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務(千円)	9,415	10,954
退職給付引当金(千円)	9,415	10,954

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
勤務費用(千円)	5,478	3,281
退職給付費用(千円)	5,478	3,281

なお、退職給付費用の算定については、簡便法を採用しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 26,127千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年8月29日～ 平成19年8月28日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月25日
権利行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月26日～ 平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与年月日	平成20年8月27日	平成21年5月29日	平成21年8月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名	当社子会社取締役2名、 当社子会社使用人14名	当社取締役6名、 当社子会社取締役3名、 当社使用人3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 160株	普通株式 63株	普通株式 155株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成20年8月27日～ 平成22年8月26日	平成21年5月29日～ 平成23年5月28日	平成21年8月26日～ 平成23年6月30日
権利行使期間	平成22年8月27日～ 平成30年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成23年5月29日～ 平成30年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成23年7月1日～ 平成51年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	270	14	2	2
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	24	14	2	2
未確定残	—	—	246	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	3,024	234	24	28	6	6
権利確定	—	—	24	14	2	2
権利行使	36	30	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	2,988	204	48	42	8	8

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	178	44	22	160	—	—
付与	—	—	—	—	63	155
失効	8	2	—	—	5	—
権利確定	170	22	11	—	—	—
未確定残	—	20	11	160	58	155
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	404	22	12	—	—	—
権利確定	170	22	11	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	10	—	—	—	—	—
未行使残	564	44	23	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325	490,000
行使時平均株価 (円)	322,000	300,220	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	—

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格 (円)	561,150	547,546	455,000	405,318	333,000	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	237,818	199,255	167,088	264,207

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権及び第12回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
株価変動性 (注1)	61.9%	60.7%
予想残存期間 (注2)	5.5年	15.8年
予想配当 (注3)	3,300円/株	3,300円/株
無リスク利子率 (注4)	0.81%	1.31%

(注) 1 当社は平成16年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、第11回新株予約権については平成16年9月16日から平成21年5月29日まで、第12回新株予約権については平成16年9月16日から平成21年8月26日までの株価実績に基づき算定しています。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3 平成21年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間を考慮し、第11回新株予約権については5年もの国債の利回りを、第12回新株予約権については10年もの国債の利回りを利用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5 対価性がない自社株式オプション

当社子会社アイチケット株式会社は、提出会社を除く株主6組合及び1社に対し、自己株式オプションとして新株予約権16,981株（株式数に換算しています。）を付与しております。これは、議決権の比率調整のために付与したものであるため、対価性はないものと判断しています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 株式報酬費用 28,030千円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益 新株予約権戻入益 4,576千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年8月29日～ 平成19年8月28日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月25日
権利行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月26日～ 平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与年月日	平成20年8月27日	平成21年5月29日	平成21年8月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名	当社子会社取締役2名、 当社子会社使用人14名	当社取締役6名、 当社子会社取締役3名、 当社使用人3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 160株	普通株式 63株	普通株式 155株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成20年8月27日～ 平成22年8月26日	平成21年5月29日～ 平成23年5月28日	平成21年8月26日～ 平成23年6月30日
権利行使期間	平成22年8月27日～ 平成30年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成23年5月29日～ 平成30年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成23年7月1日～ 平成51年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与年月日	平成23年1月26日	平成23年3月30日
付与対象者の区分別人数	当社取締役7名、当社子会社取締役2名、 当社使用人2名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 150株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成23年1月26日～平成24年6月30日	平成23年3月30日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成52年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成24年7月1日～平成32年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	246	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	18	—	—	—	—
未確定残	—	—	228	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	2,988	204	48	42	8	8	564
権利確定	—	—	18	—	—	—	—
権利行使	264	—	24	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	20
未行使残	2,724	204	42	42	8	8	544

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	20	11	160	58	155	—	—
付与	—	—	—	—	—	150	8
失効	—	—	—	48	20	—	—
権利確定	20	11	54	—	—	—	—
未確定残	—	—	106	10	135	150	8
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	44	23	—	—	—	—	—
権利確定	20	11	54	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	4	—	—	—	—	—	—
未行使残	60	34	54	—	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格（円）	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325	490,000	561,150
行使時平均株価（円）	336,682	—	340,000	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—	—	—	—

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価格（円）	547,546	455,000	405,318	333,000	1	1	510,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	237,818	199,255	167,088	264,207	364,351	200,753

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回新株予約権及び第14回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
株価変動性 (注1)	55.3%	48.7%
予想残存期間 (注2)	15.4年	5.2年
予想配当 (注3)	5,000円/株	5,000円/株
無リスク利子率 (注4)	1.23%	0.49%

(注) 1 第13回新株予約権については、当社は平成16年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、平成16年9月16日から平成23年1月26日までの、第14回新株予約権については平成18年4月1日から平成23年3月30日までの株価実績に基づき算定しています。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3 平成23年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間を考慮し、第13回新株予約権については10年もの国債の利回りを、第14回新株予約権については5年もの国債の利回りを利用しています。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6 対価性がない自社株式オプション

当社子会社アイチケット株式会社は、提出会社を除く株主6組合及び1社に対し、自己株式オプションとして新株予約権16,981株（株式数に換算しています。）を付与しております。これは、議決権の比率調整のために付与したものであるため、対価性はないものと判断しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1) 流動資産 繰延税金資産 未払事業税 99,850 ポイント引当金 148,203 賞与引当金 18,451 貸倒引当金 1,785 繰越欠損金 59,551 その他 39,518 繰延税金資産小計 367,361 評価性引当金 — 繰延税金資産合計 367,361 (2) 固定負債 繰延税金資産 一括償却資産償却超過 4,257 繰越欠損金 740,824 投資有価証券評価損 18,751 株式報酬費用 4,098 その他 1,134 繰延税金資産小計 769,066 評価性引当金 △621,052 繰延税金資産合計 148,013 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 160,074 繰延税金負債合計 160,074 繰延税金負債の純額 12,061 (注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 固定資産—繰延税金資産 120,020千円 固定負債—繰延税金負債 △132,081千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) のれん一時償却額 10.0% のれん償却費 1.5% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税率の負担率 52.4%	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1) 流動資産 繰延税金資産 未払事業税 104,952 ポイント引当金 199,027 賞与引当金 24,234 貸倒引当金 5,817 その他の引当金 14,338 繰越欠損金 157,099 その他 19,284 繰延税金資産小計 524,753 評価性引当金 △57,142 繰延税金資産合計 467,610 (2) 固定資産 繰延税金資産 繰越欠損金 716,474 貸倒引当金 75,888 関連会社株式評価損 16,708 投資有価証券評価損 10,398 株式報酬費用 10,684 その他 16,298 繰延税金資産小計 846,452 評価性引当金 △688,710 繰延税金資産合計 157,742 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 88,879 持分法適用会社留保利益 57,665 繰延税金負債合計 146,544 繰延税金資産の純額 11,197 (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 固定資産—繰延税金資産 68,863千円 固定負債—繰延税金負債 △57,665千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 パーチェス法の適用

(メビックス株式会社の取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称	メビックス株式会社
被取得企業の事業の内容	IT活用による大規模臨床研究支援事業
企業結合を行った主な理由	日本でのEBM(Evidence-Based Medicine:科学的根拠に基づく医療)を推進し、双方のリソースやノウハウを最大限活用し、エビデンスの構築と普及を支援する中心的な企業グループになっていくことで、両社のシナジー効果と中長期的な企業価値を最大化できると考えています。
企業結合日	平成21年4月21日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	メビックス株式会社
取得した議決権比率	85.9%(従前の議決権比率 1.9%)

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年4月30日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、平成22年1月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、平成21年5月1日から平成22年1月31日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	2,598,966千円
取得原価の内訳	
株式取得費用(現金)	2,417,660千円
株式取得費用(従前保有分)	47,454千円
株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	133,851千円

(4) 発生したのれんの金額等

のれん	1,650,816千円
発生原因	メビックス株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	メビックス株式会社が平成22年4月30日に実施した過年度決算の訂正を発端として買収価格に与えたであろう影響を精査した結果、買収時に使用したメビックス株式会社の財務情報が不適切であったために買収価格算定の前提が覆り、取得対価のうち過大であった金額864,313千円については、発生時に損失処理しています。 上記損失処理後ののれんについては、7年間で均等償却しています。

(5) 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,882,034千円
固定資産	289,182千円
資産計	2,171,217千円
流動負債	1,004,480千円
負債計	1,004,480千円
少数株主持分	62,478千円

(6) 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	12,310,302千円
営業利益	4,549,861千円
経常利益	4,597,200千円
当期純利益	1,688,556千円

(注) 1 当該注記については監査証明を受けておりません。

2 概算額の算定につきましては、メビックスの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの損益を基礎として、企業結合が期首に完了したと仮定したときの連結損益計算書への影響を記載しています。

3 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

(SmartestDocの事業譲受)

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	SmartestDoc, LLC
取得した事業の内容	がん専門医向けクイズサービスの運営事業
企業結合を行った主な理由	米国での医療従事者向けウェブサイトMDLinx.comの、がん領域におけるドクターカバレッジをさらに拡大するとともに、サービスの魅力度を高め、米国での事業展開を加速するため。
企業結合日	平成21年8月4日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるM3 USA Corporationによる事業譲受
結合後企業の名称	M3 USA Corporation

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成21年8月4日 至 平成22年3月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 179,853千円

取得原価の内訳

事業譲受の対価（現金） 47,625千円

事業譲受の対価（条件付取得対価） 132,228千円

（注）事業譲受の対価（条件付取得対価）は、取得会社である海外子会社が米国会計基準に基づき計上した、特定のマイルストーン達成に伴い発生する条件付取得対価の公正価値です。

(4) 譲渡契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

① 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は取得したサイトのアクティブ会員数及び売上高の各々の達成率に応じて増減する契約となっており、取得日から29ヶ月間において最大2,500千円ドルを支払う予定です。

② 会計方針

上記条件付取得対価に係る公正価値の変動については、米国会計基準に基づき、変動を認識した期の損益として処理する方針です。

なお、当連結会計年度において、条件付取得対価契約の一部に係る公正価値の変動があったため、62,812千円を特別利益として処理しています。

(5) 発生したのれんの金額等

のれん金額 138,111千円

発生原因 M3 USA Corporationの今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの

償却方法及び償却期間 のれん金額については、20年間で均等償却しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	39,226千円
資産計	<u>39,226千円</u>

(7) 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額
売上高等に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しています。

(エムスリーキャリア株式会社の共同新設分割)

当社の医師及び薬剤師を対象とした求人広告事業と、株式会社エス・エム・エスの医師及び薬剤師を対象とした人材紹介事業を、共同で新設したエムスリーキャリア株式会社に承継させる会社分割を行い、当該企業結合について以下の通りパーチェス法を適用しました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社エス・エム・エス
取得した事業の内容	医師及び薬剤師を対象とした人材紹介事業
企業結合を行った主な理由	求職者である医師及び薬剤師と、求人者である医療機関や法人とのベストマッチを高い水準で効率よく実現させるプラットフォームを作り、総合的なサービスを開発提供するため。
企業結合日	平成21年12月28日
企業結合の法的形式	会社分割（共同新設分割）
結合後企業の名称	エムスリーキャリア株式会社
取得した議決権比率	51.0%

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年12月31日をみなし取得日としているため、平成22年1月1日から平成22年3月31日までの業績が含まれています。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 235,028千円

結合後企業が設立時に相手企業に対して割り当てた普通株式490株の評価額です。

なお、当社と株式会社エス・エム・エスに対する割当比率は51:49であり、比率及び割当株式の評価額は、当該事業の利益額、類似企業比較法により算出した事業価値、当該事業に関連する資産額、その他諸般の事情を総合的に勘案した上で、両社が交渉・協議を行い算定しました。

(4) 発生したのれんの金額等

のれん	99,974千円
発生原因	人材紹介事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	のれん

(5) 企業結合日（みなし取得日）に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,259千円
固定資産	17,016千円
資産計	51,275千円
流動負債	12,274千円
負債計	12,274千円

(注) 上記は全て株式会社エス・エム・エスより受け入れた資産及び引き受けた負債です。

(6) 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額
売上高等に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しています。

2 共通支配下の取引等

(メビックス株式会社の追加取得)

(1) 取引の概要

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ① 結合当事企業の名称 | メビックス株式会社 |
| ② 事業の内容 | IT活用による大規模臨床研究支援事業 |
| ③ 企業結合の法的形式 | 株式取得（追加取得） |
| ④ 結合後企業の名称 | メビックス株式会社 |
| ⑤ 取引の目的を含む取引の概要 | |

当社は、日本でのEBM（Evidence-Based Medicine：科学的根拠に基づく医療）を推進し、双方のリソースやノウハウを最大限活用し、エビデンスの構築と普及を支援する中心的な企業グループになっていくことで、両社のシナジー効果と中長期的な企業価値を最大化することを目的に、平成21年3月3日から平成21年4月14日まで、メビックス株式会社（以下「メビックス」という）の株式及び新株予約権に対する公開買付けを実施しました。この結果、平成21年4月21日をもって当社のメビックスに対する持株比率は85.9%になりました。

その後、当連結会計年度において、メビックスの発行する全ての普通株式は、全部取得条項を付された上で全てメビックスに取得され、メビックスの株主には当該取得の対価として全部取得条項付普通株式1株につき種類株式を6,650分の1の割合で交付されました。当社以外の株主については、交付されるべき当該株式の数が1株に満たない端数となり、結果、当社はメビックスの全ての議決権を有し、メビックスを完全子会社としました。

なお、当社以外の株主については、法令の手續に従い、当該端数の合計数に相当する当該株式を売却すること等によって得られる金銭を交付しています。

(2) 実施した会計処理の概要

当該取引は、少数株主との取引に該当し、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づいた処理を行っています。

追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した親会社の持分を追加投資額と相殺消去し、追加取得分と追加投資額との間に生じた差額をのれんとして処理しています。

(3) 追加取得原価及びその内訳

追加取得原価	407,260千円
取得原価の内訳	
株式取得費用（現金）	407,260千円

(4) 発生したのれんの金額等

のれん	270,222千円
発生原因	メビックス株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	メビックス株式会社が平成22年4月30日に実施した過年度決算の訂正を発端として買収価格に与えたであろう影響を精査した結果、買収時に使用したメビックス株式会社の財務情報が不適切であったために買収価格算定の前提が覆り、取得対価のうち過大であった金額145,595千円については、発生時に損失処理しています。

上記損失処理後ののれんについては、7年間で均等償却しています。

3 事業分離

(看護師専門ウェブサイトの事業譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称	株式会社エス・エム・エス
分離した事業の内容	看護師専門ウェブサイト「m3Nurse」の運営事業
事業分離を行った主な理由	当社グループにおける事業戦略の一環として
事業分離日	平成22年3月24日
法的形式を含む事業分離の概要	受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額	206,082千円
移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳	
固定資産	3,917千円
資産計	<u>3,917千円</u>

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

医療ポータル事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当該事業にかかる費用等を個別に把握することが困難であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 パーチェス法の適用

(EMS Research Limitedの取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称	EMS Research Limited
被取得企業の事業の内容	ヨーロッパ市場における調査事業
企業結合を行った主な理由	英国、ドイツを中心としたヨーロッパ地域における調査ネットワークを取得し、グローバルな医師調査パネルを構築するため
企業結合日	平成22年11月19日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるM3 USA Corporationによる株式取得
結合後企業の名称	EMS Research Limited
取得した議決権比率	100.0%
取得企業を決定するに至った主な根拠	当社の100%子会社であるM3 USA Corporationが現金を対価としてEMS Research Limited株式を100%取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年11月30日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、平成23年2月28日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、平成22年12月1日から平成23年2月28日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 653,044千円

取得原価の内訳

株式取得費用（現金）	241,074千円
株式取得費用（未払部分）	26,786千円
株式取得対価（条件付取得対価）	385,183千円

（注）株式取得対価（条件付取得対価）は、取得会社である海外子会社が米国会計基準に基づき計上した、特定のマイルストーン達成に伴い発生する条件付取得対価の公正価値です。

(4) 譲渡契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの当連結会計年度以降の会計方針

① 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は被取得企業の今後3年間の業績に応じて増減する契約となっており、取得日から3年間に於いて最大3,000千英ポンドを支払う予定です。

② 会計方針

上記条件付取得対価に係る公正価値の変動については、米国会計基準に基づき、変動を認識した期の損益として処理する方針です。

(5) 発生したのれんの金額等

① のれん金額等

のれん金額 52,657千円

発生原因 EMS Research Limitedの今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

② のれん以外の無形固定資産の金額等

無形固定資産に配分された金額 595,730千円

主要な種類別の内訳 カスタマーリレーションシップ 595,730千円

償却方法及び加重平均償却期間 米国基準に基づき非償却

(6) 企業結合日（みなし取得日）に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	256,220千円
固定資産	601,301千円
資産計	857,521千円
流動負債	257,134千円
負債計	257,134千円

(7) 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額
売上高等に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状復帰義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	40,807千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,518
時の経過による調整額	769
期末残高	<u>45,095</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	医療ポータル (千円)	エビデンス ソリューション (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,441,829	1,370,131	11,811,960	—	11,811,960
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	2,469	—	2,469	(2,469)	—
計	10,444,299	1,370,131	11,814,430	(2,469)	11,811,960
営業費用	4,968,472	1,661,929	6,630,401	377,682	7,008,083
営業利益（△損失）	5,475,827	△291,798	5,184,028	(380,151)	4,803,877
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	6,451,393	2,578,273	9,029,666	6,236,898	15,266,565
減価償却費	96,471	31,201	127,672	—	127,672
資本的支出	170,685	68,591	239,277	—	239,277

(注) 1 事業区分の方法

事業は、事業の製造方法及び製造過程の類似性を考慮して区分しています。

2 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
医療ポータル	MR君等の医療関連会社向けマーケティング支援、調査、AskDoctors等のコンシューマ向けサービス、QOL君・開業経営サービス等の非製薬会社向けマーケティング支援等
エビデンスソリューション	CapToolを活用した臨床研究支援等の臨床研究等に関連する事業等

3 事業区分の方法の変更

当社グループは、従来、インターネットを利用した医療関連事業に特化しており1つのセグメントしかありませんでしたが、当連結会計年度より大規模臨床研究支援事業を営むメビックス株式会社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、従来のインターネットを利用した医療関連事業を「医療ポータル」セグメントとし、メビックス株式会社の連結化に伴い新たに加わる大規模臨床研究支援事業等を「エビデンスソリューション」セグメントとしました。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は403,125千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、6,267,050千円です。主なものは、当社の余資運用資金（定期預金等）です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,706,489	1,018,468	87,002	11,811,960	—	11,811,960
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	113,581	—	1,782	115,363	(115,363)	—
計	10,820,071	1,018,468	88,784	11,927,324	(115,363)	11,811,960
営業費用	5,550,064	1,081,341	87,827	6,719,232	288,850	7,008,083
営業利益（△損失）	5,270,006	△62,872	957	5,208,091	(404,214)	4,803,877
II 資産	7,605,775	1,468,176	318,211	9,392,163	5,874,401	15,266,565

- (注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
北米：米国
その他の地域：韓国
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は403,125千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、6,267,050千円です。主なものは、当社の余資運用資金（定期預金等）です。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,018,468	87,002	1,105,471
II 連結売上高（千円）			11,811,960
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.7	0.7	9.4

- (注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
北米：米国
その他の地域：韓国
- 3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「医療ポータル」セグメントは、医療従事者専門サイトm3.comの会員基盤を利用した医療関連会社マーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。「エビデンスソリューション」セグメントは、大規模臨床研究支援事業等を行っています。「海外」セグメントは、米国及び韓国等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社向けマーケティング支援や調査等の各種サービスを提供しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療ポータル	エビデンス ソリューション	海外	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,082,640	1,370,131	1,105,471	11,558,242	253,718	11,811,960
セグメント間の内部売上高 または振替高	119,074	—	—	119,074	682	119,756
計	9,201,714	1,370,131	1,105,471	11,677,316	254,400	11,931,716
セグメント利益（△損失）	5,581,149	△288,853	△71,227	5,221,067	21,412	5,242,479
セグメント資産	4,722,882	2,578,273	1,806,535	9,107,691	297,325	9,405,017
その他の項目						
減価償却費	66,276	31,201	27,389	124,866	2,805	127,672
のれんの償却費	4,998	91,686	44,135	140,820	11,387	152,207
受取利息	18,056	423	8,051	26,531	21	26,553
支払利息	—	754	5,230	5,985	669	6,654
持分法投資利益（△損失）	—	—	△11,505	△11,505	7,053	△4,452
持分法適用会社への投資額	—	—	20,147	20,147	84,374	104,522
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	244,487	2,344,827	166,447	2,755,762	1,557	2,757,320

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療ポータル	エビデンス ソリューション	海外	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,891,706	1,860,229	1,585,010	14,336,947	309,790	14,646,737
セグメント間の内部売上高 または振替高	302,180	—	—	302,180	772	302,952
計	11,193,887	1,860,229	1,585,010	14,639,127	310,562	14,949,690
セグメント利益（△損失）	6,483,678	△58,326	55,260	6,480,612	190,491	6,671,103
セグメント資産	5,083,514	2,153,465	2,831,601	10,068,581	790,611	10,859,192
その他の項目						
減価償却費	89,890	41,796	30,737	162,423	2,650	165,073
のれんの償却費	19,994	130,161	46,715	196,872	11,387	208,259
受取利息	13,562	362	8,040	21,965	16	21,981
支払利息	—	633	6,205	6,838	295	7,134
持分法投資利益（△損失）	—	—	△17,628	△17,628	45,507	27,878
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	589,753	589,753
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	124,266	143,461	725,987	993,715	14,007	1,007,723

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業等を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,677,316	14,639,127
「その他」の区分の売上高	254,400	310,562
セグメント間取引消去	△119,756	△302,952
連結財務諸表の売上高	11,811,960	14,646,737

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,221,067	6,480,612
「その他」の区分の利益	21,412	190,491
セグメント間取引消去	△13,027	△8,997
全社費用（注）	△378,353	△518,480
連結財務諸表の経常利益	4,851,098	6,143,626

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,107,691	10,068,581
「その他」の区分の資産	297,325	790,611
セグメント間取引消去	△405,502	△912,109
全社資産（注）	6,267,050	7,839,044
連結財務諸表の資産合計	15,266,565	17,786,127

(注) 全社資産は、主に当社の余資運用資金（定期預金等）です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
受取利息	26,531	21,965	21	16	△5,894	△5,305	20,659	16,676
支払利息	5,985	6,838	669	295	△5,899	△6,481	754	652

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医療関連会社 マーケティング 支援	エビデンスソリ ューション	調査	その他	合計
外部顧客への売上高	7,837,859	1,860,229	1,743,778	3,204,870	14,646,737

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
13,061,726	1,336,400	248,610	14,646,737

(注) 売上高は事業拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
125,961	11,542	7,991	145,496

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	医療ポータル	エビデンス ソリューション	海外	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	19,994	130,161	46,715	11,387	—	208,259
当期末残高	74,980	689,282	767,755	82,559	—	1,614,577

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス等を含んでいます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しています。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

ソニー株式会社

（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

ソネットエンタテインメント株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しています。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

ソニー株式会社

（東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

ソネットエンタテインメント株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	41,632.94円	1株当たり純資産額	50,790.57円
1株当たり当期純利益	7,409.14円	1株当たり当期純利益	13,310.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,325.86円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13,162.31円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,938,891	3,486,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,938,891	3,486,762
普通株式の期中平均株式数(株)	261,689	261,963
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,975	2,942
(うち新株予約権)	(2,975)	(2,942)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①新株予約権8種類(新株予約権の数610個) ②連結子会社 アイチケット株式会社 新株予約権1種類(新株予約権の数16,981個)	①新株予約権7種類(新株予約権の数541個) ②連結子会社 アイチケット株式会社 新株予約権1種類(新株予約権の数16,981個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,358,738	3,499,609	3,994,034	3,794,354
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	1,239,504	1,298,134	1,952,306	1,546,635
四半期純利益金額 (千円)	677,941	757,030	1,157,371	894,417
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2,589.02	2,889.61	4,417.72	3,413.55

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,057,887	8,345,599
売掛金	※1 1,581,693	※1 1,655,242
仕掛品	35,493	52,680
貯蔵品	4,563	20,468
前払費用	8,090	7,074
繰延税金資産	337,060	388,806
短期貸付金	※1 339,788	※1 324,836
その他	54,476	36,983
貸倒引当金	△93,576	△103,482
流動資産合計	9,325,478	10,728,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,284	101,655
減価償却累計額	△15,786	△29,491
建物（純額）	51,497	72,163
器具・備品	100,950	106,117
減価償却累計額	△61,864	△78,480
器具・備品（純額）	39,086	27,637
有形固定資産合計	90,583	99,800
無形固定資産		
ソフトウェア	115,863	104,234
ソフトウェア仮勘定	10,306	26,447
電話加入権	144	—
その他	309	404
無形固定資産合計	126,623	131,086
投資その他の資産		
投資有価証券	723,662	603,994
関係会社株式	3,432,745	4,251,968
関係会社長期貸付金	142,786	※1 186,457
長期前払費用	1,888	6,099
敷金及び保証金	167,846	283,346
繰延税金資産	376,674	548,545
貸倒引当金	—	△186,457
投資その他の資産合計	4,845,602	5,693,954
固定資産合計	5,062,810	5,924,841
資産合計	14,388,288	16,653,050

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,248	127,002
未払金	50,672	2,046
未払費用	201,665	141,625
未払法人税等	1,328,910	1,372,820
未払消費税等	106,391	106,500
前受金	251,015	41,965
預り金	13,104	14,702
賞与引当金	41,963	43,476
ポイント引当金	364,136	489,010
債務保証損失引当金	23,389	—
売上割戻引当金	—	27,356
その他	15,723	15,359
流動負債合計	2,520,220	2,381,867
固定負債		
資産除去債務	—	41,576
固定負債合計	—	41,576
負債合計	2,520,220	2,423,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,810	1,197,787
資本剰余金		
資本準備金	1,419,205	1,426,182
資本剰余金合計	1,419,205	1,426,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,985,793	11,413,655
利益剰余金合計	8,985,793	11,413,655
株主資本合計	11,595,809	14,037,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233,229	129,497
評価・換算差額等合計	233,229	129,497
新株予約権	39,029	62,483
純資産合計	11,868,068	14,229,606
負債純資産合計	14,388,288	16,653,050

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	9,017,199	10,215,160
売上原価	1,626,352	1,734,214
売上総利益	7,390,847	8,480,945
販売費及び一般管理費		
報酬・給与	559,312	653,590
賞与引当金繰入額	25,012	23,334
減価償却費	30,177	40,073
業務委託費	88,678	89,126
販売促進費	783,650	899,330
広告宣伝費	237,664	217,183
賃借料	58,101	81,884
法務費	54,604	74,199
採用研修費	70,194	75,548
ポイント引当金繰入額	53,589	124,874
その他	350,787	400,745
販売費及び一般管理費合計	2,311,774	2,679,890
営業利益	5,079,073	5,801,055
営業外収益		
受取利息	18,056	—
投資有価証券売却益	57,169	156,013
業務受託料	※1 37,117	—
その他	6,680	28,699
営業外収益合計	119,024	184,713
営業外費用		
為替差損	26,284	57,329
投資事業組合運用損	5,621	—
その他	511	4,990
営業外費用合計	32,418	62,319
経常利益	5,165,679	5,923,448
特別利益		
事業譲渡益	206,082	—
新株予約権戻入益	—	4,576
過年度受取利息	—	23,873
その他	—	1,343
特別利益合計	206,082	29,794
特別損失		
投資有価証券評価損	4,530	—
関係会社株式評価損	※3 1,051,808	41,052
貸倒引当金繰入額	※2 12,955	※2 196,741
関係会社清算損	1,635	—
債務保証損失引当金繰入額	23,389	—
事務所移転費用	9,969	—
その他	—	32,386
特別損失合計	1,104,289	270,180
税引前当期純利益	4,267,472	5,683,062

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,198,365	2,465,387
法人税等調整額	△443,184	△152,421
法人税等合計	1,755,180	2,312,965
当期純利益	2,512,291	3,370,096

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 情報提供料	※1	151,381	9.2	158,183	8.9
2 報酬・給与		253,617	15.4	301,411	17.0
3 業務委託費		1,059,808	64.5	1,049,339	59.1
4 賃借料		33,870	2.1	54,596	3.1
5 減価償却費		32,526	2.0	34,634	1.9
6 賞与引当金繰入額		15,880	1.0	20,141	1.1
7 その他		94,697	5.8	158,281	8.9
合計		1,641,782	100.0	1,776,588	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,505		35,493	
期末仕掛品たな卸高		35,493		52,680	
他勘定振替高		21,442		25,186	
売上原価		1,626,352		1,734,214	

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、ソフトウェア仮勘定です。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、コンテンツ別の実際原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,187,576	1,190,810
当期変動額		
新株の発行	3,234	6,977
当期変動額合計	3,234	6,977
当期末残高	1,190,810	1,197,787
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,415,971	1,419,205
当期変動額		
新株の発行	3,234	6,977
当期変動額合計	3,234	6,977
当期末残高	1,419,205	1,426,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,336,999	8,985,793
当期変動額		
剰余金の配当	△863,497	△942,235
当期純利益	2,512,291	3,370,096
当期変動額合計	1,648,794	2,427,861
当期末残高	8,985,793	11,413,655
利益剰余金合計		
前期末残高	7,336,999	8,985,793
当期変動額		
剰余金の配当	△863,497	△942,235
当期純利益	2,512,291	3,370,096
当期変動額合計	1,648,794	2,427,861
当期末残高	8,985,793	11,413,655
株主資本合計		
前期末残高	9,940,546	11,595,809
当期変動額		
新株の発行	6,468	13,954
剰余金の配当	△863,497	△942,235
当期純利益	2,512,291	3,370,096
当期変動額合計	1,655,262	2,441,816
当期末残高	11,595,809	14,037,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	497,481	233,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264,252	△103,732
当期変動額合計	△264,252	△103,732
当期末残高	233,229	129,497

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	12,901	39,029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,127	23,454
当期変動額合計	26,127	23,454
当期末残高	39,029	62,483
純資産合計		
前期末残高	10,450,930	11,868,068
当期変動額		
新株の発行	6,468	13,954
剰余金の配当	△863,497	△942,235
当期純利益	2,512,291	3,370,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△238,124	△80,277
当期変動額合計	1,417,138	2,361,538
当期末残高	11,868,068	14,229,606

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価 しています。 (2) その他有価証券 (i)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）により評価していま す。 (ii)時価のないもの 移動平均法による原価法により評 価しています。 なお、投資事業有限責任組合への 出資（金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるもの） については、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっていま す。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 (i)時価のあるもの 同左 (ii)時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	評価基準は原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）によっています。 (1) 仕掛品 個別法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	評価基準は原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）によっています。 (1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりで す。 建物 15年 器具・備品 2～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 自社利用ソフトウェアについては社 内における利用可能期間（5年）に基 づく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次 期支給見込額のうち当期対応分の金額 を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。 (4) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、債務者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。	(3) ポイント引当金 同左 —
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
— —	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6,258千円、税引前当期純利益は12,695千円減少しております。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—— (損益計算書) 1 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の10/100を超えたため、区分掲記しています。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、5,250千円です。 —— ——	(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「電話加入権」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「電話加入権」は、144千円です。 (損益計算書) 1 前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「受取利息」は、13,562千円です。 2 前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は、4,894千円です。 3 前事業年度において独立掲記しておりました「関係会社清算損」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「関係会社清算損」は、13,949千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)									
※ 1 関係会社に対する資産・負債 売掛金 225, 848千円 短期貸付金 326, 833千円 2 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社について、他の関係会社からの借り入れに対し債務保証を行っています。 <table><tr><td>保証先</td><td>金額(千円)</td><td>内容</td></tr><tr><td>M3 Korea Co., Ltd.</td><td>13, 555</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>13, 555</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(千円)	内容	M3 Korea Co., Ltd.	13, 555	借入債務	計	13, 555	—	※ 1 関係会社に対する資産・負債 売掛金 219, 720千円 短期貸付金 324, 836千円 —
保証先	金額(千円)	内容								
M3 Korea Co., Ltd.	13, 555	借入債務								
計	13, 555	—								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。 業務受託料 37,117千円 ※2 貸倒引当金繰入額(特別損失)の内容 関係会社への貸付金に対し設定したものです。 ※3 関係会社株式評価損のうち1,009,908千円については、メビックス株式会社が平成22年4月30日に実施した過年度決算の訂正を発端として買収価格に与えたであろう影響を精査した結果、買収時に使用したメビックスの財務情報が不適切であったために買収価格算定の前提が覆り、取得対価のうち過大であった部分を損失処理したものです。	— ※2 貸倒引当金繰入額(特別損失)の内容 関係会社への貸付金に対し設定したものです。 —

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,343,692千円、関連会社株式89,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	394,706	973,282	578,576
合計	394,706	973,282	578,576

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,857,262
関連会社株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1) 流動資産 繰延税金資産 未払事業税 99,850 ポイント引当金 148,203 賞与引当金 16,643 貸倒引当金 38,085 その他 34,278 繰延税金資産合計 337,060 (2) 固定資産 繰延税金資産 一括償却資産償却超過 4,009 投資有価証券評価損 18,751 関係会社株式評価損 508,755 その他 5,232 繰延税金資産合計 536,748 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 160,074 繰延税金負債合計 160,074 繰延税金資産の純額 376,674	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (1) 流動資産 繰延税金資産 未払事業税 102,429 ポイント引当金 199,027 賞与引当金 17,694 貸倒引当金 42,117 その他 27,537 繰延税金資産合計 388,806 (2) 固定資産 繰延税金資産 株式報酬費用 10,684 投資有価証券評価損 10,398 関係会社株式評価損 525,463 貸倒引当金 75,888 その他 14,990 繰延税金資産合計 637,425 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 88,879 繰延税金負債合計 88,879 繰延税金資産の純額 548,545
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状復帰義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注） 40,807千円

時の経過による調整額 769

期末残高 41,576

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	45,195.23円	1株当たり純資産額	54,068.86円
1株当たり当期純利益	9,600.30円	1株当たり当期純利益	12,864.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,492.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12,721.91円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,512,291	3,370,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,512,291	3,370,096
普通株式の期中平均株式数(株)	261,689	261,963
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,975	2,942
(うち新株予約権)	(2,975)	(2,942)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類 (新株予約権の数610個)	新株予約権7種類 (新株予約権の数541個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)エス・エム・エス	3,410	258,137
		ピー・エス・ピー(株)	250	100,000
		(株)スリー・ディー・マトリックス	250	100,000
		アーキテクト・スタジオ・ジャパン(株)	30,000	48,000
		その他（3銘柄）	131	53
計			34,041	506,190

【その他】

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合)		
		SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合	1	82,547
		DCM VI, L.P.	1	15,256
計			2	97,804

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	67,284	34,370	—	101,655	29,491	13,704	72,163
器具・備品	100,950	7,043	1,877	106,117	78,480	18,018	27,637
有形固定資産計	168,235	41,414	1,877	207,772	107,972	31,723	99,800
無形固定資産							
ソフトウェア	348,493	31,307	—	379,800	275,565	42,936	104,234
ソフトウェア仮勘定	10,306	44,413	28,273	26,447	—	—	26,447
その他	632	—	—	632	227	48	404
無形固定資産計	359,432	75,720	28,273	406,879	275,793	42,984	131,086
長期前払費用	3,186	5,500	—	8,686	2,587	1,288	6,099
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは下記のとおりです。

建物	資産除去債務に関する会計基準適用に伴う増加	34,370千円
ソフトウェア	新規サービス開発	29,307千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	93,576	196,741	378	—	289,940
賞与引当金	41,963	43,476	41,963	—	43,476
ポイント引当金	364,136	124,874	—	—	489,010
債務保証損失引当金	23,389	—	23,389	—	—
売上割戻引当金	—	27,356	—	—	27,356

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	20,585
預金	
当座預金	18,596
普通預金	1,394,826
定期預金	6,900,000
別段預金	11,590
小計	8,325,014
合計	8,345,599

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本ベーリンガーインゲルハイム(株)	207,703
エムスリーキャリア(株)	83,738
大日本住友製薬(株)	83,067
ファイザー(株)	81,292
M3 USA Corporation	79,824
その他	1,119,614
計	1,655,242

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,581,693	10,611,701	10,538,152	1,655,242	86.4	55.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

品名	金額（千円）
受託制作コンテンツ	52,680
計	52,680

d 貯蔵品

品名	金額（千円）
販促物	19,951
印紙	474
切手	43
計	20,468

②固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額（千円）
メビックス(株)	1,996,317
M3 USA Corporation	1,570,773
(株)翻訳センター	352,220
アイチケット(株)	134,650
エムスリーキャリア(株)	81,399
その他	116,607
計	4,251,968

③流動負債

a 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)オルカビジョン	23,088
(特非)医学中央雑誌刊行会	22,413
(株)Jストリーム	21,580
(株)ジョルス	9,106
大日本印刷(株)	6,797
その他	44,016
計	127,002

b 未払法人税等

内容	金額（千円）
未払法人税	925,603
未払事業税	121,989
未払地方法人特別税	132,420
未払住民税	192,807
計	1,372,820

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://corporate.m3.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第11期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出
（第11期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出
（第11期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年7月30日関東財務局長に提出
事業年度 第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
- (5) 内部統制報告書の訂正報告書
平成22年7月30日関東財務局長に提出
事業年度 第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書です。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年4月30日関東財務局長に提出
（第10期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
平成22年4月30日関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
平成22年4月30日関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
平成22年7月30日関東財務局長に提出
（第10期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
平成22年7月30日関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
平成22年7月30日関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
平成23年2月14日関東財務局長に提出
（第11期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
- (7) 臨時報告書
平成22年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成22年7月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 7 月30日

エ ム ス リ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 善 場 秀 明
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エムスリー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エムスリー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書の訂正報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、決算財務報告プロセスの内部統制について重要な欠陥があり、会社は、連結財務諸表等の訂正を行った。この結果、必要な修正は全て、訂正した連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月21日

エ ム ス リ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 善 場 秀 明
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エムスリー株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エムスリー株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

エムスリー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

エムスリー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月21日
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 谷村格は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高の2／3に達するまでの事業拠点（2拠点）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び業務委託料（売上原価）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。